

遊佐町告示第98号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第101条第1項の規定により、第557回遊佐町議会定例会を令和4年6月7日遊佐町役場に招集する。

令和4年5月17日

遊佐町長 時田 博機

## 第557回遊佐町議会定例会会議録

### 議事日程（第1号）

令和4年6月7日（火曜日） 午前10時 開議（本会議）

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 諸般の報告

議長報告

組合議会報告

一般行政報告

教育行政報告

※新規請願事件の審議について

日程第 4 請願第1号 令和4年度水田活用の直接支払交付金の見直しに関する請願

日程第 5 ※一般質問

☆

本日の会議に付した事件

（議事日程第1号に同じ）

☆

出欠席議員氏名

応招議員 12名

出席議員 12名

1 番	本 間 知 広 君	2 番	那 須 正 幸 君
3 番	佐 藤 俊 太 郎 君	4 番	佐 藤 光 保 君
5 番	齋 藤 武 君	6 番	松 永 裕 美 君
7 番	菅 原 和 幸 君	8 番	赤 塚 英 一 君
9 番	阿 部 満 吉 君	10 番	高 橋 冠 治 君
11 番	齋 藤 弥 志 夫 君	12 番	土 門 治 明 君

欠席議員 なし

☆

説明のため出席した者職氏名

町 長	時 田 博 機 君	副 町 長	池 田 与 四 也 君
総務課長兼 産業課長 農委事務局長 健康福祉課長	佐 藤 光 弥 君	企画課長	渡 会 和 裕 君
健康福祉課長	館 内 ひ ろ み 君	地域生活課長	太 田 智 光 君
会計管理員 教育委員 選挙管理委員	池 田 久 君	町民課長	後 藤 夕 貴 君
委員 長	伊 藤 治 樹 君	教育長 職務代理者 農業委員会 代表監査委員	石 川 茂 稔 君
	菅 原 三 恵 子 君		佐 藤 充 君
	石 垣 ヒ ロ 子 君		本 藤 間 康 弘 君

☆

出席した事務局職員

事務局長 鳥 海 広 行 議事係長 船 越 早 苗 主任 友 野 友

☆

本 会 議

議長（土門治明君） おはようございます。ただいまより第557回遊佐町議会6月定例会を開会いたします。

（午前10時）

議長（土門治明君） 本日の議員の出席状況は、全員出席しております。

なお、本定例会に説明員として、町長をはじめ各行政委員会の委員長、会長等の出席を求めましたとこ

ろ、教育委員会について、教育長職務代理者の石川茂稔委員が出席、その他全員出席しておりますので、報告いたします。

高瀬小学校及び吹浦小学校より傍聴の申請がございましたので、遊佐町議会傍聴規則第7条第4項の規定により許可したので、報告いたします。

また、高瀬小学校、吹浦小学校及び企画課より写真撮影の申請がございましたので、傍聴規則第9条の規定により許可したので、報告いたします。

上衣は自由にしてください。

また、発言する際、マスクは自由に外してください。

それでは、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により8番、赤塚英一議員、9番、阿部満吉議員を指名いたします。

日程第2、本定例会の会期についてを議題といたします。恒例により、議会運営委員会、高橋冠治委員長より協議の結果について報告を求めます。

議会運営委員会、高橋冠治委員長、登壇願います。

議会運営委員会委員長（高橋冠治君） おはようございます。第557回遊佐町議会定例会の運営について、去る5月26日に議会運営委員会を開催し、協議した結果、次のとおり意見決定しましたので、ご報告いたします。

初めに、本定例会の会期については、本日6月7日から6月10日までの4日間といたしました。

審議日程につきましては、お手元に配付のとおりでございますが、本日は議会の構成を行い、次に諸般の報告として、議長報告、組合議会報告、一般行政報告、教育行政報告を行います。

次に、新規請願事件1件の審議を行い、その後一般質問に入り、5人を予定しております。

2日目の6月8日は、前日に引き続き一般質問を行い、6人を予定しております。終了次第、令和4年度各会計補正予算2件、条例案件1件、事件案件1件を一括上程し、補正予算については恒例により補正予算審査特別委員会を構成し、審査を付託いたします。

第3日目の6月9日は、終日各常任委員会を開催します。

第4日目の6月10日は、午前10時からおおむね午後3時まで補正予算審査特別委員会を行い、その後案文作成のため休憩に入ります。午後3時30分頃から本会議を開催し、請願事件1件の審査結果報告及び採決、条例案件1件の審議及び採決、補正予算の審査結果報告及び採決、事件案件1件の審議及び採決、発議案件1件の審議及び採決を行い、終了次第、第557回定例会を閉会したいと思います。なお、請願事件については、採択された場合、その意見書の発議のため、議事日程に発議案件を追加することといたします。

議員各位のご協力をお願いします。

議長（土門治明君） お諮りいたします。

ただいま議会運営委員会委員長報告のとおり、本定例会の会期は本日6月7日より6月10日までの4日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

議長（土門治明君） ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は4日間と決定いたしました。

日程第3、諸般の報告に入ります。

初めに、議長の報告を行います。

議長報告

1. 系統議長会について

☆山形県町村議会議長会第73回定期総会

(1) 期 日 令和4年2月16日(水) 書面表決

(2) 案 件

① 報告第1号 議長の異動

② 報告第2号 役員を選任

③ 報告第3号 会務報告

④ 議案第1号 令和4年度事業計画並びに収入支出予算

予算総額 40,928千円

⑤ 議案第2号 令和4年度会費分賦収入方法

平等割(30%) 人口割(35%) 財政力割(35%)

本町負担金 2,057,100円

⑥ 議案第3号 決 議

1. 地方創生のさらなる推進

1. 分権型社会の実現と道州制導入反対

1. 町村財政の強化

1. 町村議会の機能強化及び多様な人材が参画するための環境整備

1. 農林水産商工業振興対策の強化

1. 地域保健医療の向上及び医療保険制度の改善

1. 少子化対策の推進及び社会福祉対策の充実強化

1. 高速交通網の整備促進

1. 過疎・豪雪地域の振興

1. 地方議会議員公務災害補償制度の充実

1. 地方議会議員の厚生年金制度への加入実現

⑦ 議案第4号 特別決議

・新型コロナウイルス感染症対策に関する特別決議

☆山形県町村議会議長会臨時総会

(1) 期 日 令和4年6月2日(木)

(2) 場 所 河 北 町

(3) 案 件

① 報告第4号 会務報告

② 議案第5号 令和3年度山形県町村議会議長会収入支出決算

収入総額 40,523,313円

支出総額 34,604,393円

差引額 5,918,920円

③ 議案第6号 各地方提出議題

(荘内地方)

- ・羽越本線並びに陸羽西線の高速化等の促進について
- ・庄内地域の橋梁の架け替え促進について
- ・日本海沿岸東北自動車道並びに新庄酒田道路の整備促進について

(村山地方)

- ・村山地方における国道・県道等道路網の整備促進について
- ・子育て家庭への経済的な負担軽減策の拡充について
- ・最上川流域における総合的な治水対策の早期実施について

(置賜地方)

- ・自治体病院を中核とした地域医療の再生と充実に向けた支援について
- ・遊休施設の解体・撤去費用に対する支援の充実について
- ・空き家対策支援について

(最上地方)

- ・高速道路網の整備促進について
- ・国道の整備促進について
- ・医師等医療人材確保対策の推進について

☆庄内市町村議会議長会総会

(1) 期 日 令和4年5月12日(木)

(2) 場 所 鶴 岡 市

(3) 案 件

①令和3年度事業報告について

②令和3年度収支決算について

歳入合計 579,199円

歳出合計 67,160円

差引残額 512,039円

③役員を選任について

④令和4年度事業計画(案)について

⑤令和4年度収支予算(案)について

予算総額 913,000円

⑥令和4年度負担額(案)について

☆荘内地方町村議会議長会臨時総会

(1) 期 日 令和4年4月14日(木)

(2) 案 件

①認第1号 令和3年度会計決算の認定について

歳入合計 781,488円

歳出合計 145,738円

差引残額 635,750円

(3) 協議事項

①知事を囲む市町村自治振興懇談会に対する要望事項について

・日本海沿岸東北自動車道並びに新庄酒田道路の整備促進について

②山形県町村議会議長会臨時総会への要望事項について

・羽越本線並びに陸羽西線の高速化等の促進について

・一般県道「余目・松山線」庄内橋の架け替え促進について

・主要地方道「庄内空港立川線」両田川橋の架け替え促進について

③その他当面する諸課題について

④役員任期等について

⑤今後の本会事業について

次に、組合議会報告を行います。

酒田地区広域行政組合議会について、議員を代表して8番、赤塚英一議員より報告をお願いいたします。

8番、赤塚英一議員、登壇願います。

8番(赤塚英一君) おはようございます。それでは、組合議会報告させていただきます。

組合議会報告

令和4年5月16日

遊佐町議会

議長 土門治明 殿

酒田地区広域行政組合

議員 赤塚英一

議員 菅原和幸

組合議会報告について

組合議会に出席しましたので、次のとおり報告します。

記

●5月臨時会

1. 招集日時 令和4年5月16日(月) 午前11時

2. 場 所 酒田地区広域行政組合議会議場

3. 付議案件

(1) 議第5号 物品の取得について

取得の目的 車両の更新

取得物品 高規格救急自動車 1台  
取得の金額 21,081,005円  
取得の相手方 山形トヨタ自動車株式会社酒田店  
店長 堀 俊雄

#### 4. 審議の結果

議第5号 原案可決

以上です。

議長（土門治明君） 次に、一般行政報告について、池田副町長より報告願います。

池田副町長。

副町長（池田与四也君）

一般行政報告

令和4年6月7日

1. 令和3年度遊佐町一般会計予算の繰越明許費について。地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき、遊佐パーキングエリアタウン整備事業 外7事業に係る繰越明許費繰越計算書を次のとおり調整したので報告します。

別紙Iのとおり。

2. 遊佐町消防団春季大演習の実施について。5月21日、遊佐中学校グラウンドにおいて、遊佐町消防団春季大演習を実施しました。遊佐町消防団 団長以下、210名の団員が参加し、規律訓練、分列行進の観閲を受けました。

3. 第14回東北水防技術競技大会への出場について。5月29日、宮城県大崎市で、第14回東北水防技術競技大会が開催されました。遊佐町消防団は、山形県代表として23名の団員が出場し、日ごろから積み重ねてきた水防訓練の成果を遺憾なく発揮し、最優秀賞を獲得しました。

4. 地方創生の推進について。3月22日に遊佐町地方創生推進会議を開催し、第2期まち・ひと・しごと創生遊佐町総合戦略の進捗状況を確認し、事業内容の変更に伴う改訂を行いました。

5. 臂曲地内岩石採取計画不認可処分に対する取消裁定申請事件について。4月28日、公害等調整委員会第9回審理が行われ、この日をもって審理終結となりました。裁定結果は6月末頃に当事者である山形県に送達される子定です。

6. 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金について。新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、様々な困難に直面した世帯に速やかに生活・暮らしの支援を行うため、住民税非課税世帯等に対して1世帯あたり10万円を給付する臨時特別給付金事業を実施しています。給付対象となりうる1,342世帯に確認書類を郵送し、5月末日時点で94.1%にあたる1,263世帯の給付を決定、口座への振込が完了しています。

7. 国際交流事業について。例年3月に行っていた遊佐町の姉妹都市ハンガリー・ソルノク市派遣事業は3年続けて中止になりましたが、ハンガリーを身近に感じてもらえるよう、3月7日から3月21日まで、生涯学習センターで「知られざるハンガリー展」を開催しました。ハンガリー南部の美しい風景や、お祭りの写真などを展示し、異国の理解を深めました。

8. きらきら遊佐マイタウン事業について。5月25日に令和4年度きらきら遊佐マイタウン事業の審査会を開催し、一般コミュニティ事業2件、集落公民館の改修などの集落コミュニティ事業13件、計15件の採択を決定しました。

9. 町政座談会について。5月24日～6月2日まで、町内6地区で町政座談会を開催し、今年度の町の主要施策や地域の様々な課題について、地区住民と意見交換を行いました。

10. 定住促進施策について。(1) 令和3年度当初から、庁舎内ワーキングチームにて見直し作業を行ってきた第3次遊佐町定住促進計画について、移住者・Uターン者による懇談会、パブリックコメントを経て、3月18日付で計画を策定しました。完成した計画は、町ホームページにて公表しています。

(2) 4月25日に遊佐町I・J・Uターン促進協議会総会を開催し、今年度も引き続き町内の各機関・団体が連携し、一丸となり移住定住施策をすすめることを確認しました。

(3) 6月1日、遊佐地区舞鶴地内の若者定住住宅地4区画で、戸建て賃貸住宅を経営しようとする事業者の募集を開始しました。7月15日まで受付を行い、その後建設計画資料等の提出を受け、8月の審査会で事業者を決定する予定です。

11. 春のイベントについて。4月12日より「中山河川公園桜まつり」を開催しました。新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、オープニングセレモニー、ライトアップは行わなかったものの、期間中多くの観光客が訪れました。

また4月28日には、にかほ市と合同開催による「鳥海ブルーライン開通式・鳥海山安全祈願祭」が鉾立ビクターセンターで行われました。こちらも感染拡大防止の観点から開通式のセレモニーは行わず、神事のみと規模を縮小した開催となりました。

12. 「遊佐町泊まってお得キャンペーン」の実施について。観光宿泊業の支援のため、1月14日から3月27日の期間で「遊佐町冬旅応援！泊まってお得キャンペーン！」を実施しました。庄内地区がまん延防止等重点措置の対象地域となったことから、1月、2月の利用実績は思うように伸びなかったものの、解除後には県の冬割キャンペーンとの相乗効果もあり、利用件数が大幅に増加したことで概ね予定件数での終了となりました。

また、県の春旅キャンペーンの4月28日での終了を受け、事業所への継続した支援が必要と判断し、4月29日から5月29日の期間で「遊佐町春旅応援！泊まってお得キャンペーン！」を実施しました。こちらも概ね予定件数での終了となりました。

13. 遊佐パーキングエリアタウン整備事業について。民間事業者へのヒアリング調査を実施する等、施設計画、事業手法についての検討を行い、4月11日に第5回、6月1日に第6回遊佐パーキングエリアタウン計画推進委員会を開催しました。

14. ふるさとづくり寄付金について。令和3年度中の寄付件数は米、果物、肉類を中心に、57,278件、寄付総額は、8億3,641万2千円となりました。今後も、より魅力的な返礼品づくりに努め、インターネットサイトを活用した効果的な情報発信に努めます。

15. 遊佐町キャッシュレス決済導入促進支援事業について。第2弾となる遊佐町キャッシュレス決済導入促進支援事業として、3月1日から3月31日まで実施した「お買い物は遊佐町で！Pay Payの利用で最大20%戻ってくるキャンペーン」は、2億941万3,258円のキャッシュレス決済の利用があり、キャン

ペーン特典の付与額が4,034万4,369円となりました。付与額が前回は上回り、中小事業者のキャッシュレス決済導入による経済支援に大きな効果がありました。

16. 松くい虫防除事業について。令和3年度に調査をした被害木については、6月の羽化脱出日を目途に、県と共に全量駆除を予定しており、今後の被害縮小のため、1回目の薬剤散布を6月8日と9日に実施する予定です。2回目の薬剤散布は7月上旬に予定しており、引き続き伐倒・破砕処理等の作業に取り組んでいきます。

17. 共存の森運営事業について。5月22日に町内外から10名の参加をいただき、共存の森地内と周辺の里山を散策しながら、森林学習会を実施しました。今年度もしらい自然館と事業連携し、年間を通じての森に親しむ事業の実施を予定しています。

18. 日本海沿岸東北自動車道について。令和4年度の酒田みなと～遊佐間の事業費は42億6千万円、秋田県境区間の事業費は37億4千万円となっています。いずれも調査設計、支障移転補償、改良・橋梁工事などが予定されています。

19. 橋梁長寿命化修繕計画について。遊佐町橋梁長寿命化修繕計画に基づき、引き続き広畑橋の架け替え工事を行います。今年度は畑藤井金俣線（広畑橋）取付道路工事を実施します。

また、尻引橋補修工事の実施、栄橋撤去工事に伴う実施設計の策定、昨年度実施した橋梁点検調査・診断結果に基づき遊佐町橋梁長寿命化修繕計画の更新を行います。

20. 住宅支援事業について。住宅支援事業の5月18日現在の受付状況は、持家住宅リフォーム支援金60件、定住住宅新築支援金14件、定住住宅取得支援金4件となっております。この内、下水道等接続を伴うリフォーム件数は2件となっています。

21. 遊佐沖洋上風力発電事業について。5月28日に山形県と共同で、遊佐町沖における洋上風力発電についての住民説明会を開催し、町内外から105人の参加がありました。当日は、経済産業省資源エネルギー庁及び環境省の担当者から、それぞれ洋上風力発電に関する政策と環境アセスメントについての説明があり、国の事業担当者からの話を直接聴ける貴重な機会となりました。

また、現在、国による発電事業の導入に向けた検討のため、経済産業省の外郭団体である国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）による海底地盤調査や、環境省による風況調査などが行われています。

22. 下水道事業について。5月末現在の下水道の接続状況は、公共下水道区域では供用開始戸数4,035戸のうち3,079戸で、接続率76.3%となっています。

農業集落排水区域では、供用開始戸数501戸のうち434戸で、接続率86.6%となっています。

23. 上水道事業について。排泥作業については、定例排泥作業を4月から11月までの第2水曜日に実施します。また、強制排泥作業は今年度4回の実施を計画し、5月25日に1回目を終了しました。

24. 新型コロナウイルスワクチン3回目接種状況について。3回目の集団接種は3月10日より遊楽里を会場に開始し、6月18日を終了予定としています。3月と4月は主に高齢者を対象に実施し、5月と6月は12歳以上の若年者を対象に実施しました。5月30日現在の接種率は、1回目93.3%、2回目93.0%、3回目83.2%となっています。

また、5歳から11歳の小児のワクチン接種については、酒田市と庄内町と合同で、平田農村環境改善セ

ンターを会場に実施しました。3月20日から5月29日までの約2か月間実施し、5月30日現在の接種率は、1回目51.7%、2回目39.1%となっています。

今後、5歳になる方やこれから接種を希望される方については、6月より酒田市内の小児科医療機関での個別接種を予定しています。

25. マイナンバーカードの普及促進について。マイナンバーカードの出張申請については、ショッピングセンターエルパでの定期開催や、町内の企業での実施など新たな取り組みにより、当町の交付は4月30日現在、5,203件37.5パーセントで約18ポイントの増となりました。

以上となります。

議 長（土門治明君） 続いて、教育行政報告について、石川教育長職務代理者より報告願います。

石川教育長職務代理者。

教育長職務代理者（石川茂稔君）

教育行政報告

令和4年6月7日

1. 教育委員会会議の開催状況について。3月5日、3月22日、5月20日に遊佐町教育委員会会議を開催し、遊佐町立学校教職員の人事異動の決定承認、遊佐町教育委員会所属職員の人事異動発令の承認、遊佐町教育行政の重点施策の承認、遊佐町教育委員会事務局処務規則の一部改正、要保護・準要保護児童生徒の認定、遊佐町教育委員会教育長辞職の同意、遊佐町社会教育委員補欠委員の委嘱についての議案が可決されました。

2. 遊佐町立小学校新校開校準備委員会について。3月11日に第7回目の理事会を開催し、統合新小学校のスクールカラー（青色）の具体的色名、PTAのあり方・規約、教育後援会・同窓会の規約について決議しました。

また、5月30日に総務部会、5月31日にPTA部会を開催し、6月3日には第8回目の理事会を開催し、スクールバスの運行方針等について決議しました。

3. 学校運営について。3月16日に遊佐中学校の卒業式が行われ、103名が義務教育の課程を修了し、学び舎を巣立ちました。また、3月18日には、各小学校で卒業式が行われました。

4月7日には中学校、4月8日には各小学校の入学式が執り行われ、81名の児童と90名の生徒が新たな環境でスタートを切りました。

5月10日の吹浦小学校を皮切りに、年度始め経営訪問を実施し、各校の学校経営や新型コロナウイルス感染症対応の徹底などについて指導助言を行いました。

4. 遊佐町小・中学校教職員全体研修会の開催について。5月6日に東京学芸大学教育学部教授の高橋純先生をお招きしての遊佐町小・中学校教職員全体研修会を開催しました。GIGAスクール構想がスタートし、児童生徒の一人一台端末の活用をどのように進めていくか現場の悩みと課題を踏まえ、今後の方向性と具体的な方策について研修を深めました。

5. コミュニティ・スクールの実施について。第1回学校運営協議会が、5月9日の蕨岡小学校を皮切りに各校で開催されています。今年度は、各校2～3回の協議会開催を計画しています。

5月23日には第1回コミュニティ・スクール推進会議を開催しました。令和5年度からの基本方針案

を提案し、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な取り組みについて活発な意見交換を行いました。

5月30日には第1回地域学校協働活動推進員連絡会を開催し、遊佐中学校生徒の中から選出された「各地区連絡員」との顔合わせ、推進員の役割と主な業務内容についての研修や情報交換を行いました。

6. 遊佐高校就学支援事業について。令和4年度入学者24人全員に対して、1人当たり7万円の就学支援金を給付しました。

また、県外からの志願者を遊佐町自然体験型留学生として募集し、男子4人、女子3人の計7人の生徒が県外から入学しました。

7. 『史跡小山崎遺跡保存活用計画』の策定について。令和2年度からの2ヶ年にわたり、国の史跡として指定された小山崎遺跡の保存と活用、その整備の方向性について、有識者や地元の方を委員とする「史跡小山崎遺跡保存活用計画策定委員会」で協議を重ね、令和3年度末に計画を策定しました。

この計画を受け、今年度から具体的な活用と整備について、有識者を中心に検討していきます。

8. 青少年育成活動について。5月11日に青少年育成推進員会議を開催しました。新委員3名を含む新たな推進員体制のもと、夏期巡回街頭指導、遊佐中・遊佐高での挨拶運動をはじめ、今年度の青少年事業や地域の動向に応じた活動方針について承認をいただきました。

6月1日には青少年育成協議会を開催し、今年度の青少年育成事業計画といじめ防止基本方針に係る取り組みについて確認しました。会議の前段で、遊佐高校「ルールメイカープロジェクト」の生徒発表を聴き、遊佐中学校生徒会のいじめ防止委員会の取り組みのDVDを視聴して、生徒たちの主体的な活動の頑張りに触れることができました。

9. 令和4年度奥の細道鳥海ツーデーマーチについて。4月18日に実行委員会総会を開催し、令和3年度事業報告及び決算、令和4年度事業計画、予算案を承認いただきました。令和4年度は、日本マーチングリーグ認定コースを含む『奥の細道鳥海ワンデーマーチ2022』を9月4日に開催することとしました。

10. 少年町長・少年議員公選事業について。各課からのプロジェクト委員を中心に、4月より第20期少年町長」少年議員公選事業の準備を進めてきました。今年度は少年町長に2名、少年議員に16名、合計18名から立候補の届け出があり、第2期以来、少年町長、少年議員ともに選挙をすることとなりました。6月13日から各学校で投票を行い、6月19日に開票する予定です。

以上です。

議長（土門治明君） 以上で諸般の報告を終了いたします。

次に、新規請願事件の審議に入ります。

日程第4、請願第1号 「令和4年度水田活用の直接支払交付金の見直しに関する請願」を求める意見書提出に関する請願を議題といたします。

事務局長をして朗読いたさせます。

鳥海議会事務局長。

事務局長（鳥海広行君） 上程議案を朗読。

議長（土門治明君） 紹介議員の菅原和幸議員より補足説明を求めます。

7番、菅原和幸議員、登壇願います。

7 番（菅原和幸君） ただいま朗読いただきました「令和4年度水田活用の直接支払交付金の見直しに関する請願」につきまして、遊佐町議会会議規則第89条第2項の紹介議員として補足説明を申し上げます。

請願に関する事項については、昨年12月に政府が決定したことを受けまして、本年に入り、農業団体などから県内の首長、市町村長などに相次いで要望書が提出されております。本町にも2月22日付で本請願者から町長に要望書が提出されたようであります。また、4月28日に開催されました遊佐町農業振興協議会でも、出席者から関連する発言もあったようであります。

昭和45年から半世紀の間実施された減反政策は、平成30年産米から廃止され、その後は県などで組織する山形県農業再生協議会がその需要に見合うように米の生産量を自主的に決め、各市町村に示す方式となっており、本町でも農業振興協議会を中心に配分調整し、生産者に示す形が継続されております。米の国内消費量は、全国レベルで年間10万トンずつ減っている状況にあり、令和3年産米では38都道府県で飼料用米や加工用米の転換が呼びかけられました。本町でも、飼料用米については低コスト生産、加工用米では新市場開拓に向けた水田リノベーション事業を生産者が積極的に取組をしているものと理解しております。

町内では、現在、中山間地域を中心に4地区で農地整備事業が進められております。事業内容では、農地集積率が一定以上になること、事業実施後に農作物販売額が2割以上アップすることや事業実施による費用対効果が確認できることにより、事業申請者の負担分を国が推進費として交付することで実質事業申請者の負担がゼロとなります。米の価格が3年産米の米価下落や令和4年の水稻作付状況などから、今後とも明るい見直しにはないと推測されることから、高収益を得るには町が推進する高収益作物から選択、作付することになります。ニンニクやアスパラガスなどは同一の水田で数年間継続し、堆肥等を施肥することで良質な作物の生産につながるようであります。高収益作物による畑地化には畑地化支援があります。しかし、見直しにより、令和4年度以降5年間水稻作付しない水田は、その翌年度から交付対象から外されることも想定されます。農業基盤整備事業では、事業完了後5年以内に要件を達成する必要があるため、5年間を超えて同一の水田で高収益作物を生産することが考えられます。

水田活用直接支払交付金の目的は、主食用米の生産調整のためであると理解します。交付対象水田の見直しでは、多年生牧草に関するほか、水田と転換作物のブロックローテーション体系の再耕地を促すことも含まれております。仮に交付対象外となった場合、土地改良区賦課金のように、作付状況に関係なく、納付義務のある経費や農業委員会も関連します農地集積等への影響も少なからず懸念されるものと考えます。農林水産省でも4月より意見や課題について調査を行っており、6月になってからは国会でも審議されているようであります。請願に基づき意見書を提出することは、本町の水稻を中心とする農業生産物の現状及び実施中の農地整備事業等に一定の効果があるものと考えます。

以上、請願の願意を理解していただき、採択いただきますようお願いしまして、私の補足説明といたします。

議長（土門治明君） お諮りいたします。

本件につきましては、会議規則第92条第1項の規定に基づき、文教産建常任委員会に審査を付託することにいたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

議長（土門治明君） ご異議なしと認めます。

よって、請願第1号は文教産建常任委員会に審査を付託することに決しました。

次に、日程第5、一般質問に入ります。

一般質問における持ち時間は、質問、答弁を含め60分以内であります。質問、答弁とも簡明にお願いいたします。

それでは、あらかじめ質問の通告がありますので、通告順に発言を許可いたします。

7番、菅原和幸議員。

7番（菅原和幸君） それでは、一般質問させていただきます。新庁舎の議場で定例会は今回で4回目となると思います。昨年の9月以降、一般質問私はずっと1番で、決して恣意的に行っているわけではございませんが、積極的であると、そのように理解していただければと思います。答弁についてはよろしくをお願いいたします。

それでは、昨年11月に町長から振興審議会に諮問された遊佐町新総合発展計画（第8次振興計画）後期基本計画及び第6期実施計画については12月17日に答申があり、その主な内容としては3つありまして、1つが人口減少対策、2つ目が教育環境の整備、3つ目が遊佐パーキングエリアタウン整備事業を最重要施策として進めるべきであるとの内容でありました。一方、同総務厚生部会の報告には、遊佐PATから町内観光地等へのアクセス道や案内体制など付随する課題もあると。関係機関との調整や各課連携した取組により、総合的に整備を図るべきともありました。計画中の遊佐パーキングエリアタウンから近い観光地となり得るのが国指定の小山崎遺跡であります。通告文にも記載しましたが、本年3月には保存と活用の基本計画を定めた史跡小山崎遺跡保存活用計画が公表され、今後は令和5年度までに具体的な整備基本計画が策定されるようであります。

小山崎遺跡並びに遊佐パーキングエリアタウンの整備を進めるに当たり、それらを結ぶ道路は完全な状況にはないと考えます。遊佐パーキングエリアタウン整備については、令和2年8月11日の企画調整会議を踏まえ、同月20日の議員全員協議会において事業に着手する旨の説明がありました。町長は、令和4年度施政方針で整備に向けた取組を力強く進めていきますとも述べております。小山崎遺跡と遊佐パーキングエリアタウンを結ぶ道路として期待されるのが県道371号、県道菅里直世下野沢線であります。しかし、未着工の箇所があることから、町長が会長である県道菅里直世下野沢線（谷地一升川間）整備促進期成同盟会も要請活動を行っていると理解しております。振興審議会、総務厚生部会報告でも述べられているように、各課が連携し、町のインフラ整備計画案を策定すべきであると考えます。これらの事業を今後どう進めるか所見を伺い、壇上からの質問といたします。

議長（土門治明君） 時田町長。

町長（時田博機君） おはようございます。6月定例会最初の質問者であります7番、菅原和幸議員に答弁をさせていただきます。

町の事業に関連するインフラ整備計画とPATに関する質問もございましたし、文化財に関する質問も関連してありました。まず、史跡小山崎遺跡につきましては、縄文時代後期に周辺の水辺環境の利用を目的に構築された土木構造物である水辺遺構や、動物、植物の両方の遺存体が地下水によって良好な状態で残っていること、そして遺跡周辺の景観、環境が保全されていることから、本州日本海沿岸北部における

縄文文化を解明する上で欠くことのできない遺跡であるとして、その保護を図るために令和2年3月10日に国の史跡に指定されました。令和2年度から2か年にわたって史跡小山崎遺跡の適切かつ確実な保存活用、またそのための整備に関する基本的な方向性について策定委員会で協議し、令和3年度末に史跡小山崎遺跡保存活用計画を策定いたしました。そして、保存活用計画を踏まえ、具体的な整備内容について、史跡小山崎遺跡整備計画策定委員会を今年度立ち上げ、2か年かけて協議し、検討していくこととしております。保存活用計画書では、史跡を確実に保存するとともに、訪れた人が史跡の価値や魅力を感じることができるよう整備の方向性を策定している中で、安全、快適に利用できる環境づくりでは、本史跡に含まれる丸池様や近接する牛渡川は既に観光地となっており、これまでの状況から史跡への交通手段は自家用車や観光バスが主となることが想定されるとあり、訪れる方は自動車を利用するため、駐車場スペースの確保などについて検討するとし、併せて史跡へのアクセスを容易にするため、案内標識の設置、観光施設や文化施設への相互誘導のための表示などが必要とされております。

次に、遊佐パーキングエリアタウンについては、今年度中に事業用地取得の予定であり、令和8年度の開業を目指し、着々と事業が進んでいる状況であります。日本海沿岸自動車道、遊佐鳥海インターチェンジ近傍に整備することとしており、日沿道からの玄関口となることから、例えば鳥海山を代表する本町の観光資源への出発基地となるような情報発信や休憩機能、また近年注目されている自転車を活用したサイクルツーリズムの拠点とするなど、点と点を結ぶハブ的な役割を持った施設にしたいものと考えております。日沿道を使って本町を訪れた観光客が遊佐鳥海インターチェンジからパーキングエリアタウンに立ち寄り、そこから本町の有する魅力ある資源へ広がっていく。このような交通の流れを実現するためにも、パーキングエリアタウンを拠点とした道路網の整備が望まれるものと認識しております。議員が指摘されました未着工区間が残っている県道371号、いわゆる菅里直世下野沢線については、まさに遊佐パーキングエリアタウン、小山崎遺跡、丸池様や牛渡川のアクセス道として期待される道路であり、令和元年度に県道菅里直世下野沢線整備促進期成同盟会として活動を再開し、継続して要望を行ってきております。去る令和4年3月18日には、山形県県土整備部長に対し、未着工区間の整備のみならず、町も一部を整備する構想を持って、来年度に中間見直しが予定されている県の道路行政の方針を示す山形県道路中期計画2028に位置づけていただくよう、要望書を提出したところであります。道路整備については地域生活課が主となって取り組んでおるわけですが、公共サインや観光情報の発信に関する部分は企画課、史跡小山崎遺跡などの教育、文化に関する整備は教育委員会で行っておりますので、課長会議や庁内連携した取組で課題を共有しながら、より効果的で町として一体感ある施設整備を進めていきたいと考えております。

町のインフラ整備計画を策定すべきではとの意見でありましたが、遊佐町では、遊佐町総合発展計画（第8次振興計画）の実施計画の中で、建設事業等の今後3か年の計画を振興審議会の審議を経て定め、毎年ローリング方式で見直しを行っております。そして、遊佐町公共施設等総合管理計画により、町の公共施設及び町内インフラの総合的なマネジメントを進めております。町としてインフラ整備計画を策定するかどうかは今後の検討課題となりますが、令和8年度には日沿道の秋田県境区間の開通が示されておりますので、本町としてもしっかりと将来ビジョンを持って、パーキングエリアタウンの整備に合わせて、関係する社会インフラの整備も進めてまいりたいと考えております。

以上であります。

議長（土門治明君） 7番、菅原和幸議員。

7番（菅原和幸君） 今の町長の最後の答弁でインフラ整備計画という提案しましたが、基本的には振興計画の中に盛り込んでいると、そういうことで答弁をいただきました。実は私これまたかと言われるほどこの件について四、五回同じような質問してございますが、以前もそのような答弁をいただいたところです。それを踏まえましてちょっと進めてまいります、今回の一般質問を行うに当たりまして、実は我が国は計画行政といいますが、計画があって物事が進んでいくということで、私も前職で事業をやる時は、全体計画つくって、各実施計画、それに基づいて予算を張りつけてもらって事業が進んでいくということを経験はしました。そんな中で、議員になって結構になりますが、この議会なんか等に提案されるのが計画行政を順序逆にした行政計画といいますが、全て各課にあっても計画、計画というものが数多くあるということで認識しております。それもやっと覚えたと思ったら、変更、変更ということもあるようでございます。そんな中で、最近の情報ですが、この行政計画の多さには国も考えておまして、何か6月に入ってからの新聞報道ですが、6月の骨太方針にはそういう新規の義務づけを最小限にすると、そのような報道もあるようで、今後こういう立場であればちょっとまた理解もしやすくなるのかなと思います。

それで、壇上で発言しました県道371号線に関する要望活動については、先ほど3月18日ということで町長から答弁ありました。ただ、私も本来期成同盟会の顧問ですが、当時の経過を知っているということで、同行してくださいということで、一応経過については説明をした経過がございます。その日のことを申し上げますと、県の担当部局からは、町の地域づくり計画をつくっていただいて、それが一つのスタートとして、県と町が共に調整して進んでいくと、そのような発言をいただいたということで、私は脇に座っていただけですが、ちょっとそのように理解をしました。実は私も同様であります。先ほど答弁いただいたとおり、町づくりの基本は振興計画かなと、そうは思います。それで、振興審議会から答弁いただいたとしても、やる、やらないは若干最終的な判断があるのかなと。先ほど3つの課のことを申し上げましたが、当然最後には町長の後ろに座っている総務課長が判断する部門がある財政計画が最後に来るとは思いません。そんな中で、私の今回の質問の趣旨であります、いつの時点で誰がどのように判断をするのかということを確認をする意味合いもあってちょっと質問させていただきました。それで、進めるとした場合は、どう進めるかということがポイントになると思います。先ほどの質問でしましたが、県道371号に関連しますことについては、小山崎遺跡は教育課であると認識します。あと、実質の県道371号については地域生活課、それから遊佐パーキングエリアタウンと、あと振興計画については企画課、あえて足せば、同じことを言えば総務課も関連してくると。そのように1つの事業に対して各課が一緒にやらないと進んでいかないというふうに認識しております。それで、各課この事業をどのようにマッチングするかというのがひとつ必要になるわけですが、これを担っているのが今のところ私は企画課と、そのように認識はしております。

それで、ちょっと話が進みますが、この場で述べたいことは、将来構想を1番目にやっぱり策定すべきではないかなと。あくまでも各課で持っておりますが、それが全体として構想をどのようにまとめていくかというのが一つあるかなと思います。例えば遊佐パーキングエリアタウンについては、平成28年の3月に基本計画を策定して、あれから結構年月がたっております。やっと今何とかたどり着いたといいますが、

そういうことになります。あと、先ほど教育長職務代理者の説明にありましたが、小山崎遺跡については、保存活用計画ですか、これが今年の3月に公表になりまして、ホームページ等に載っております。

それで、私はこういうものをある程度マッチングさせ、構想を練るといえることが必要なのかなど、そのような認識をしております。それで、この構想があつてこそ次のステップへどのように進めていくか、戦略といいますか、そういうふうな次のステップに行くのだと考えますので、戦術を練る方向からいくと、まず1つは経過と現状を分析する必要があるのかなど。いろいろな問題もあると思います。事業者というか、所有権者の同意が必要な部分もあるとは思ひまして、そういうことがあつて、そういう構想、戦略を共有することで次の段階へというか、どんどん進んでいくのかなど、そのように思います。ただ、先ほど町長の答弁で今の道路計画2028と申し上げましたが、中間の見直しがあつて1年しかないということで、先日の3月18日、同行した際に言われましたので、正直もう時間が迫っているというか、そういう事態があります。ですから、一定のスピードを持って対応することが必要になるのかなど。

それから、3つ目に申し上げたいのが、やはり最後になれば、立場がありますので、人を納得させる技術、これも必要なのかなど。ですから、私も去年の9月の冒頭の1番目のときにあえて申し上げたのは、人と人とのつながりを一つの幹に置くというような発言をしました。最後になれば担当の方の理解を得るにはやっぱりそれなりの戦略も必要なのかなど、そう思います。

ちょっと前置きが長くなりましたが、それでは教育課長のほうに質問させていただきます。小山崎遺跡に関することについては、先ほど来答弁いただきました。実は私も前もこういう場でしたが、分布調査等を担当しました。それで、あるとき担当の当時の佐々木さんという方に呼ばれて、見せられたのが生々しい鹿の歯でございました。これは最近できたのかと思えば、何万年前もということの歯のようだったことでした。それで、今西暦2022年ですが、何かこれを見ますと、私は歴史大変不得意なのですが、縄文時代は1万3,000年前から2,300年前まで約1万年以上続いたと。想像つきませんが。そんな時代だったそうです。それで、菅原課長に質問しますが、想像がつかないようなこの遺跡が遊佐町で発見されたことを、今児童もここに傍聴されていらっしゃると思いますが、本町の児童、それから生徒が総合学習などでどの程度学習されているのか伺いたいと思います。

議 長（土門治明君） 菅原教育課長。

教育委員会教育課長（菅原三恵子君） お答えをいたします。

小学6年生が社会科で縄文時代についての学習をすることから、縄文時代の人たちがどのように生活していたのかなどについて知るために、まずは小山崎遺跡の現地、そして小山崎遺跡等の出土品を収蔵、展示している埋蔵文化財調査室のほうの見学の依頼というのが小学校からあつた場合には職員が説明をしております。今年度に入っても5月以降数校から見学をしているということで、これまでもほぼ全小学校見学等に来ておるところでございます。中学生においても、出前講座を利用して町の文化財を幅広く学習をしておるところでございます。また、遊佐高の地域デザイン教科の学習として、小山崎遺跡について出前講座の申込みを受けて、職員が現地や学校に行つて説明するなどして、主として小山崎遺跡を取り上げた学習が小学校から高校まで行われているというところでございます。

史跡小山崎遺跡保存活用計画書の巻末資料に記載しておりますけれども、昨年度11月に実施しました小山崎遺跡の認知度と活用、整備に期待することを把握するためのアンケート調査で、小山崎遺跡を知った

きっかけは何かとの設問に対して回答した10代は、学校関連が58.3%でございました。これは、小中学校での学習における遺跡や調査室の見学、あるいは出前講座の活用による効果であるというふうに推測しておるところでございます。

以上でございます。

議長（土門治明君） 7番、菅原和幸議員。

7番（菅原和幸君） 今の6年生ということであれば、先ほどの答弁では学習まさにやっている児童が今傍聴していらっしゃるということを今分かりました。決して恣意的に質問したわけではございません。今初めて勉強になりました。

それで、今の5年生ですか、高瀬小学校、去年の担任が船山先生でした。その学年の皆さんから、実は私の集落の中山集落にあります4月4日にやるやさら人形という行事があります。それについてぜひともちょっと勉強したいということで話がありまして、中山の区長の尾形清明さんと私と2人で小学校のほうにお邪魔しました。正直言えば、2班に分かれて2人でやったのですが、答えることができないような質問を実施されたという記憶がございます。やはり大人の見ると子供の立場で見るとは一つ違うのだなということを改めてこの場で感じたところでございます。

それで、質問を続けさせていただきます。町長答弁にもありました公表された保存活用計画、第3節の社会的環境という項目に小山崎遺跡の今後について記載をされておりました。その中で、令和4年と5年の2か年で小山崎遺跡整備基本計画を策定し、具体的な整備に入っていくと、そのような記載がありました。それで、ここで改めてまた教育課長のほうに質問させていただきますが、整備基本計画の策定に当たっては、策定検討委員会を立ち上げ、検討するとの内容のようです。策定に関する項目等について、役場内の各課で調整することはあるのかどうかということが1点目で、もう一つが整備計画を進めるについては、今日出ていますが、小学校の児童並びに遊佐中、または遊佐高校の生徒などを対象に、小山崎遺跡に関するワークショップ的なことを計画されていないのか。この2点質問させていただきます。

議長（土門治明君） 菅原教育課長。

教育委員会教育課長（菅原三恵子君） お答えをいたします。

まず、1点目の役場内の関係課との調整の件でございますけれども、検討委員会の中で今後検討していくに当たりまして、史跡を確実に保存する、これとともに、訪れた人たちが史跡の価値や魅力を感じることができるような整備の方向性に基づいて協議を進めていく予定でございますけれども、小山崎遺跡とその周辺に係る法令の関係から見ても、庁舎内の関係課との協議、連携は当然に必要になりますので、情報を共有しながら整備計画を策定していく考えでおるところでございます。

また、もう一点の整備基本計画策定において児童や生徒などを対象としたワークショップの件につきましてでございますが、現段階においては開催は予定しておりませんが、必要であると考えた場合においては検討をいたします。ただ、基本的には昨年度実施しましたアンケート調査における10代からの結果を参考に取り入れていきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

議長（土門治明君） 7番、菅原和幸議員。

7番（菅原和幸君） 各課連携は当然必然的に発生するというようなことの答弁でありました。船森で

したっけ、実はあそこ私も苦い経験がありまして、また前職でやりましたら鳥海国定公園の網がかかっているエリアでありました。ですから、そういうことでいろいろ支障が出てくることもあると思いますので、その辺はやっぱり各課連携して、その立場、立場で進める必要があるのかなと。

それで、ワークショップ等は今のところ考えてはいないと、そういう内容であったようです。ちょっと私のニュアンスで今後話しさせていただきますが、今現在本町では問題化されております遊佐沖における遊佐洋上風力発電事業が非常に話題となっております。町民からは、海に数多くの風車が建つことについて、子供たちにその話をして対応すべきであるというようなことがいろいろな場で申し上げられているようです。それで、実は私、前の多分554回の定例会のときにもこのことをお話ししましたが、昨年東京大学の江守客員教授の講話を山形市で聞くことができました。その先生いわく、各地区で発生している災害の要因である地球温暖化は、18世紀後半から始まった産業革命、人間の生産活動からの人間の活動が現在につながっているためであると。結果、これまでの50年間で世界の平均気温が1度アップしたと。正直言えば、このまま進めると元に戻らないティッピングポイントというところに行ってしまうともう取り返しがつかないということで、だから二酸化炭素排出を抑える社会をつくるのが将来を担う子供たちへつなぐ今の大人の役目であるというような趣旨の講話を聞いたところであります。ですから、こういう先ほどワークショップ的なことを若干提案させていただきましたが、決して歴史のことだけではなくて、そういう子供たちになぜという疑問を抱いてもらうことも含めて、できればワークショップがあってもいいのかなと、そのように考え、質問させていただきました。

最後になりますが、時間はそれこそ1万年以上前の縄文から続いている時間であります。経験値が重なってきた大人とは、子供たちは非常に違った意見を持っていることを先ほど紹介したもので感じました。ですから、将来を担う子供たちの声にも耳を傾けていただいた対応をお願いというか、できればなど、そのような思いで質問させていただきました。

それでは次に、企画課長のほうに質問させていただきます。遊佐町の課設置条例見ますと、2条に企画課は重要施策の企画立案及び総合調整とあります。総務課には、先ほど若干触れましたが、町の予算及び財政一般に関する事項と。各課の職務が規定をされております。ただ、先ほど来ちょっと申し上げていますが、最後になると町の財布を握っているのはやはり総務課。いや、決して悪者と言っているわけではないので。総務課になると思います。

ちょっと余計なことを申し上げます。先ほど請願に関する紹介を行いました。あえてここで申し上げますと、請願に関するものについては農水省が提案しているわけですが、実は平成28年度の予算執行調査で財務省から見直しをしたらどうだと提案をされた。結果に基づいていろいろ調整をして、平成29年度に基準を設定して、令和3年度12月に発表になったと。それなりの財務省からの話があって、長い経過の中で事案が出たようなことでございました。それで、平成18年当時、当役場の総務企画課、今は総務課と企画課は別々です。当時は、総務企画課となっているようでありました。あまり財政のことを申し上げたくないのですが、やはりそんないろいろなことを一緒にできる課だったのですが、分かれたことによって若干いろいろな課題も出ているのかなと、そう思います。

それから、先ほど言ったとおり、遊佐PAT事業については去年の8月2日の全員協議会で話がありました。その中で、当時の企画課長の高橋課長は、企画調整会議のほうでそういう進めることを決定をした

と、そのような説明がありました。それで、振興審議会もあるわけですが、やはりいろいろなマッチングするのは企画課であると、そのように私は認識しております。それで、実は遊佐パーキングエリアタウン事業、企画課で所管をさせていただきますが、米沢道の駅に視察行ったときのいろいろ資料を見ますと、やはり国土交通省、農林水産省、経産省、環境省、それら事業が合体してやっていると。そういうことは初めて理解をしたところでございます。ですから、企画課については、非常に大変なポジション、ポジションというか、あれですが、役割を担っていると、そのように理解しております。

それで、ちょっと課長にお尋ねしますが、先ほど来言っております令和2年8月20日に全協で説明あったわけですが、その前の年の11月の諮問に含まれていなかったから恐らく全員協議会でそういう企画調整会議を方向づけたということ説明あったのだとは思いますが、それで、質問ですが、1点目は町の重要施策の方向づけを決定する会議は振興審議会であるのかということが1つと、それとも企画調整会議等に置き換えて可能なかどうかということ、1点目です。

それから、2つ目、県道371号、先ほど来壇上で質問したわけですが、その整備進めるに当たっては財政計画も必要であろうと、そういうことであります。それについて答弁できる範囲内で結構ですので、企画課長のほうに質問させていただきます。

議 長（土門治明君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えさせていただきます。

ただいま2つのご質問を頂戴いたしました。1つ目が振興審議会と企画調整会議の関係性についてということですので、まずこちらから答弁をさせていただきます。振興計画の中の実施計画の策定に当たってということになりますけれども、そちら各課から提出いただいた実施計画及び財政計画書を基にしまして、企画課と財政主管課であります総務課でヒアリングを行っております。その後企画調整会議での各課の協議を経まして、振興審議会にまず提案をするという流れを取っております。振興審議会では部会ごとにも審議等もしていただくわけですが、振興審議会での審議が終了後に再度企画調整会議にかかまして、答申内容などを踏まえて今後の事業の進め方などを確認しているということでございます。振興審議会は、振興計画の策定や変更、その他実施に関しまして、必要な調査及び審議を行う機関でありまして、町長の諮問に対して調査、審議に基づき答申や報告を行い、必要があると認められるときは町長に意見を申し述べることができるというふうにされております。一方、企画調整会議でありますけれども、庁内各課の連携に基づく企画及び調整を行い、もって遊佐町における総合行政の推進を図るものとされております。町の振興計画及び実施計画策定等に関する企画立案、協議、調整及び事後評価や各課の事業計画に関する検討、協議及び調整を図るものとしております。基本的には企画調整会議で立案したものを振興審議会の審議、答申を経まして、再度企画調整会議を開きまして、その中で決定をもって最終的な計画としておる流れとなっております。

なお、先ほど令和2年度の8月の時点のお話等も出していただきましたけれども、本来は振興審議会の審議を経まして、財政計画を伴う実施計画を策定するわけではございますけれども、急な社会情勢の変化等でやむを得ず年度途中で予算の確保や業務遂行が必要になった場合は、企画調整会議を開かせていただきまして、その会議の中で審査、承認を行って、補正予算に計上させていただいているという流れにございます。その場合、後に開催される振興審議会に報告をするといった運用をさせていただいている状況で

ございます。

あと、ご質問ありましたもう一つのほうになりますけれども、こちらに関しましてですが、パーキングエリアタウンからのアクセス道としての県道371号線の整備要望、こちらにつきましてはこれまでも地域生活課が担当して県に行ってきたというふうに認識をしております。今後も県の担当部局と緊密な連携を取りながら、整備推進に当たりまして、町が取るべきアクションを必要に応じ、行っていくことが重要と考えております。どのようなアクションが必要かなどは、これまでも地域生活課が窓口となり、県と調整を行ってきたと認識しております。今後その対応について予算の確保が必要といったような状況が生まれた場合でありましたら、担当課での検討内容を振興計画の実施計画に位置づけるために財政計画を立案しまして、振興審議会の審議を経て策定する必要があるというふうに思っております。

本町におきまして、パーキングエリアタウンを基点とした地域活性化は最重要施策の一つであります。新たな人の流れに対応したビジョンを描いて、町内主要箇所へのアクセス道整備を強く推進していく必要があると考えておりますので、必要な予算につきましては、精査の上、振興計画の実施計画に盛り込んでいきたいと考えております。

以上でございます。

議長（土門治明君） 7番、菅原和幸議員。

7番（菅原和幸君） 遊佐町振興審議会条例の施行規則の第7条のほうに総務厚生部会並びに文教産建部会の位置づけとございますか、それが明記されております。ちょっとこれはあえて言うと、最後に振興計画を立案するという字句がございます。正直言えば、先ほど申し上げました提案については、この総務厚生部会のほうから提案が昨年の答申の中であったと記憶をしております。そういうことからいって、できれば先ほど来言っております県道に関係しますものについては、ちょっと申し上げますと県でやれる部分と町で対応する部分が2つあるようですので、その辺はやはり今後プランを練っていただいて、それこそお金の関係する部分もあるようでございますので、それこそもんでいただいてといいますか、それに伴って財政計画も含めた内容が、そんなに時間を置かないである程度早めにやる必要があるのかなど。そのように私もあべと行われて行っているいろいろ聞いた中で感じたものですから、あえて今日このことについて触れさせていただきました。

それでは、地域生活課のほうに移ってまいります。それで、先ほどの質問で私行政計画のことについては述べましたが、ちょっと申し上げますと、県が行う道路整備などは、正直言えば先ほど来ありました計画に編入されないと一歩も進まない。はい、分かりましたと絶対言わないということは当然のことです。それが山形県では先ほど答弁にもあった県道路中期計画2028というものだそうでございます、令和、ちょっとスタート忘れましたが、10年間の計画をつくっている内容のようでございます。それで、先ほど来PATと小山崎遺跡を結ぶ道路計画といえ、この県道371号を抜きには考えられないわけだと私は思っているのですが、それを実現化するには計画の中にこの部分を編入してもらうということが一つの必ず必要なものであると、そのように認識をしております。先日の総会ときも、ちょっと説明しにくそうなので、パワーポイントにしましたが、前期が2023で終わります。その年には、比子―遊佐鳥海インターが、比子と鳥海、丸子までの間が開通する年でありまして、それから2024年から5年間の中では、県境区間の開通、それから小山崎遺跡の先ほど来課長から答弁あったいろいろな発展の計画も出るようでござ

ざいますので、その辺うまく調整していく必要があるのかなと。ただ、先ほど申し上げましたが、この折り返しまであと1年しかないものですから、できれば残る時間を活用して実現に向けて急いだ対応をお願いしたいということでございます。

それで、進んでまいります、やっぱり事業化に進めるには、先ほど来言った単なるお願いしただけではなくて、実現するような企みと申しますか、戦略と申しますか、そういうものが必ず必要だと思えます。私もいろいろなことを経験しましたが、そういう戦略で成功した例もありますし、失敗したこともございましたが、ぜひともやっぱり戦略を練った対応を今後する必要があるのかなと、そのように思います。何か町長あればここで答弁いただいてもいいのですが、いいですか、続けて。

(「はい」の声あり)

7 番(菅原和幸君) では、ここで一回答弁いただけますか。

議長(土門治明君) 時田町長。

町長(時田博機君) 先ほどからパーキングエリアタウン計画と371号の計画いろいろお話伺いました。私も比較をしながらこれ説明したほうがいいのかという思いをしています。なぜならば、パーキングエリアタウン計画について、5月31日、山形県の事業として認定、事業認定が決定をしております。官報に告示されております。ということは、それは県がしっかり支援して前に進めることができる大きな一歩を獲得したわけでありまして、実は県道371号線については、平成3年で期成同盟会が途中で活動を中止していたという形で、それ以降、令和になる以前、平成の30年ぐらいから何とかしましょうという形で、31年度から復活してきたということもございますが、その371号に関しては、県道としてやっぱり行き止まりの県道を何とか県からつないでもらうということ、まさに中間の見直しである2028に入れていただくということがまず県道については重要なことだと思っておりますし、2つ目とすれば、当初の計画では立体交差であった。だけれども、なかなか難しい。予算的なものもあれば、踏切、いわゆる平面交差しかできないであろうということで、いわゆるJRとの交差の問題、そこに2つ目の課題が出てくるであろうと思っております。そして、3つ目として、県道と町道をどうやってつなぎましょうかという課題が出てきて、そこで初めて地権者、土地改良区等、やっぱり権利を有する人たちと法線との関係が発生するものだと思っております。それらをしっかり計画に認定していただいたことからスタートしながら、それら等では立体交差どうありましょうかと。あるべき姿、平面交差で。踏切を2つを1つにして、ここならいいですよというやっぱりJRの理解ももらわなければならない。そして、町道につなぐ場合、踏切まで県道だとすれば、残りをどうやって、やはり県道から今度町道、いわゆる菅野の菅原医院の前を通るあの道路にどうやって、どこかでどういうふうにつなげるかという議論が発生してくる。そういうことになれば当然地域生活課の出番だと思っておりますので、そんなに簡単にすぐ右から左という形ではできないと思っております。財政的に見ても、起債の活用、そしてやっぱり一般財源も投入しなければならないということも想定されるわけで、それら等を計画行政の中でしっかり進めるということは、4年ということはかなりきつい課題だと思っておりますが、今、町としてパーキングエリアタウンがあそこのできるのであれば、それら等が開設当初からフルに活用できるような形を計画して目指すというのは、それは当然のことだと思っております。これまでの地域の皆さん、吹浦地区、高瀬地区の皆さんから大きな活動のご支援を賜りました。そして、この間の総会には山形県議会議員お二人が来賓としてお見えでありました。酒田飽海地区の県議会議員の

皆さんからも大きな力を賜りながら、県へ要望活動を一緒に行っていただくことがまさに実現へのスタートとしては非常に重要なのかなと思っていますし、本当に地域挙げてそれら実現を目指していきたいと、このように思っています。計画が成った時点でまさに地域生活課の出番来ますから、どうか新任の課長に大いなる質問をお願いしたいと思っています。

以上であります。

議長（土門治明君） 7番、菅原和幸議員。

7番（菅原和幸君） 先ほど来期成同盟会の総会、25日でしたっけ、ちょっと度忘れしましたが、一応今日議員のうち高瀬、吹浦の4名の議員、顧問ということですので、参加いただきました。それで、今までですと総会1回しかなくて、あと書面。対面でやったの今回2回目だと思います。そうしますと、出席された方々、ああ、分かった、分かったというふうなことを私におっしゃる方もいらっしゃいました。その辺からしますと、やっぱり今後とも継続して対応すべきかなと。

それで、課長のほう振られたようですが、地域生活課長のほうにお尋ねします。やっぱり自分として前職でいろいろ対応した経過がありますが、なぜ現在まで着工されなかったということははっきり理解していないのです。この辺の悪い言葉で言えば、ぶん投げらったという言葉がありますが、その原因が何なのかというようなことを私承知はしておりません。実は去年、おととしだっけ、高瀬のまちづくり協議会で講話があって、前の町長していた小野寺喜一郎さんの講話を聞いたときに、あの辺の地盤というか、そういう凶面を、川がいっぱいあるような凶面を何か提示して話しされた。あれ見たとき、やっぱりここ地盤悪いかなと自分は思ったところでした。そういうことで、課長のほうに質問させていただきませんが、その辺未着工のままで、分析する必要もあるのかなと。ですから、要請活動だけではなくて、庄内総合支庁の担当課のほうと実現に向けた調整も必要なかなと、そう思っているものですから、4月からなられた課長ですが、意気込みをお伺いしたいと思います。

議長（土門治明君） 太田地域生活課長。

地域生活課長（太田智光君） お答えします。

現在の今ご質問ありました県道の未着工部分については、私も前々から疑問には思っていたところでありまして、議員おっしゃるとおり、現状なぜこうなったかという分析、個人的には、今議員おっしゃられていた地盤のことは初めて伺いましたし、国道345のバイパスがあのようにできたことも影響しているのではないかと考えておりますが、ただ分析も大事なのかと思います。県のほうに伺って分析をとということも大事なのかと思いますが、先ほど来菅原議員からもありますとおり、県の計画2028の中間見直しに入れていただくためには、本当にこの1年しかないというような現状の中で、先日も期成同盟会の総会でも、これまで年に1回程度要望活動しているようだが、今年1年が勝負だと、もう何回でも行けというような激励もいただいたところでありましたけれども、そのように今年1年が計画の見直しについての勝負の年だとは思っておりますので、その辺庄内支庁のほうにも話しに行きたいと。たまたまというわけではないのですが、早速その件で来週庄内支庁の道路計画課のほうには伺うことになっておりまして、今後どのような形で進めていくべきなのか、庄内支庁の道路計画課の担当者も今年替わられたということなので、経過説明も含めながら協議に行く予定をしているところであります。またなお、3月に県のほうに出した要望書の内容ですとか、地域生活課のほうで今持っている今後の構想、一帯を含めた道路の構想図も地域生

活課のほうで、町長もお話ありましたが、持っておりますけれども、これがまだ実は庁内にきっちりと説明になっておりませんので、各課長まだ理解していないところがあります。早めに庁内でも構想図を提示しながら協議を進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（土門治明君） 7番、菅原和幸議員。

7番（菅原和幸君） 大変光が見えたような答弁でございました。正直言えば、先ほど言ったことも含めてですが、やはり時間がたったものですから、ちょっと知っている人がいないと。こんなこと言っているのか分かりませんが、実は昨年度に地域生活課の担当の職員を通して、庄内支庁のほうに関連するものが少ないということで私は担当職員と2人で行って、こうこうこういう経過があって、こうなのだということは説明をさせていただきました。

そういうことで、若干まとめに入っていきますが、要望、県庁に行ったときの前の部長さんの方の答弁では、やはり地域づくりのためのストーリーがあって、これがスタートではないかと。私からいえばあなたの方がなぜ進めないのかを逆に聞きたいということもあったのですが、言いますと地域づくりのストーリーがあって、そのためにこの道路整備が必要だという次のステップ。そういうことであって、県がやる部分、町がやる部分ということでやっぱり進めていくしかないのだというような前向きな答弁はあったのですが、ちょっと前向きにも取れないようなことも若干感じた部分はありました。それで、先日の総会あったときも、高瀬と吹浦地区、2つの地区があります。要請活動にも2つの、高瀬まちづくりの会、それから吹浦地区まちづくり協議会、並びに両地区の区長会等含めて対応していただいていることがあります。特に高瀬地区では、年間の事業計画の中に令和3年度にちょっと無理やり押し込んでもらって、高速道路及び主要幹線道路関連事業への整備に向けた活動を支援していくということも計画の中に入れてもらいました。今年も入っております。地元は、積極的に調整、推進をするということでいただいております。ですから、この県道371号、悪い言葉で言えば、私は誰も見ない県道ということで勝手に思っておりますが、これをぜひとも実現して未着工区間がPATにつながるよう進めていくことを述べまして、私の一般質問これで終わりたいと思います。

以上です。

議長（土門治明君） これにて7番、菅原和幸議員の一般質問を終わります。

午後1時まで休憩いたします。

（午前11時53分）

休

憩

議長（土門治明君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

（午後1時）

議長（土門治明君） 8番、赤塚英一議員。

8番（赤塚英一君） それでは、私からも一般質問行わせていただきますので、よろしく願いいたします。

産業振興の将来をどのように考えているかについてお聞きいたします。人口減少が進み、平成になった当時でも2万人を超えていた人口も、現在では1万3,000人を切るまでに減少しています。国立社会保障・人口問題研究所による将来推計人口では、本町の総人口は2040年に8,500人を下回り、2060年には4,910人まで減少を続ける予想がされています。このままでは遊佐町という自治体の維持どころか、基礎的なコミュニティとなる集落の維持さえも厳しくなってくるでしょう。そういった危機的状況を回避するためにも、今から対策として人口流出に歯止めがかかるように考えなければならないと思います。これまでもこの問題についていろいろ取り上げられてきましたが、その解決策として雇用につながる産業振興も取り上げてきたと思います。企業誘致や工場増設などへの支援、新規営農者や起業支援などにも積極的に取り組んできたと思います。しかし、高校を卒業し、夢や希望を持って進学した若者がそこで学んだ知識や技術を生かす場がなく、そのまま都会で就職することとなり、結果として人口減少につながっているのではないのでしょうか。再生エネルギーや新エネルギー、新しい技術開発、発見の情報がリアルタイムに入ってくるようになりました。夢を持った若者がそういった新しい学びの場を求め、町外に出ていくことはとても喜ばしいことです。しかし、その学んだ知識を生かすために故郷に帰ることなく就職し、その地に住むというのは、人口減少にさらなる拍車をかけることとなります。産業振興は、人口減少や生活環境の整備に大きく関わってくると考えます。若年層の人口流出に歯止めをかけ、安定したコミュニティを維持するため、安定した収入源の確保としてのさらなる産業振興を進める必要があると考えますが、将来に向けた町の考え方を壇上よりお聞きして、私の一般質問といたします。よろしくお聞きいたします。

議長（土門治明君） 時田町長。

町長（時田博機君） それでは、6月議会2番目の質問者であります8番、赤塚議員に答弁をさせていただきます。

私は、就任以来、これまで町がほとんど取り組んでこなかった定住人口の拡大、働き場、若者、にぎわいの創出をテーマに、いきいきゆぎの構築を目指してまいりました。産業振興の将来どのように考えるのかとの質問であります。まずこれまでの国勢調査や商業、工業データを基に町の産業の課題を捉えることが重要と考えております。国勢調査の就業者数を確認しますと、昭和55年から平成27年までの35年間で就業者総数が1万979人から7,197人、いわゆる3,782人も減少しております。そのうち第一次産業がおよそ7割、第二次産業が4割減少し、第三次産業はほぼ横ばいで推移をしております。大幅に減少した農林漁業や建設業、製造業以外の業種の就業がある程度堅調であったということがこの数字からうかがえるところであります。商業統計調査によりますと、昭和51年に392店舗であった商店は、平成26年には139店まで減少しております。何と253店の減少でありまして、工業統計では平成2年から令和元年までの30年間で製造業の従業者数が3分の1に減少しております。また、令和2年度の農林業センサスでは、30年前の3分の1程度まで農家戸数が減少している現状であります。これらの基礎的なデータは、農林漁業の後継者問題、建築や製造業の人手不足、個人商店の廃業、工場の機械化による雇用減少といった課題があることを示しております。また一方で、酒田飽海の有効求人倍率は今年4月で1.55倍と県内1位の数値となっております。県外への人材流出や産業の各現場での人手不足は深刻なものとなっております。これらの課題に対応するため、町では町民の働き場を確保すべく、企業立地に際し、固定資産税相当額を5年間助成する企業奨励条例と、用地取得に助成する企業立地促進条例を軸に、企業誘致を実施してまいりました。近年では、

株式会社金龍のウイスキー遊佐蒸留所が完成し、また鳥海南工業団地では鳥海南バイオマス発電所の建設が進んでおります。今後も支援施策を継続し、新しい産業の企業誘致にも力を注いでまいります。また、農業分野では、将来の担い手を確保すべく、国の農業次世代人材投資事業と併せて、町独自のチャレンジファーム事業を活用して新規就農者の研修から経営確立を支援してまいりました。これまでチャレンジファーム事業を活用して、8名の方が町内で就農されております。

町の産業振興の将来は、働く場と働き手をどう確保していくかという課題を時代の流れに対応して解決することで築かれていくものと考えます。企業誘致や農業の担い手支援等に努めながら、若い世代に遊佐で働いてもらうための仕組みづくりを教育、福祉、定住の施策と併せて取り組んでまいります。オール遊佐の英知を結集し、持続可能な地域コミュニティを実現するため、産業振興施策を今後も展開してまいります。

以上であります。

議長（土門治明君） 8番、赤塚英一議員。

8番（赤塚英一君） それでは、自席のほうから再度質問させていただきます。

ただいま町長の答弁にもありました35年前と比較した数字が出ています。私も、そこまではしなかったのですけれども、10年ぐらい前と比較させてもらいましたけれども、やはり同じような結果だったというふうに認識しています。35年前といいますと、私がちょうどまだ高校入ったくらいの当時です。私昭和60年の4月に高校卒業してちょうど就職した。ちょうどバブルの頃でした。この頃とやっぱり比べても、非常に若者が少なくなったなという感覚は今も持っております。特にやっぱり先ほどの答弁の中にもありました農業を含めた一次産業、建設業、製造業、ここから三次産業のほうにシフトをずっとしてきたのかなど。一次産業、二次産業がぐんと下がって、それでも三次産業の部分は、パーセンテージですけれども、実数はやっぱり人口減っていますからあれですけれども、パーセンテージからすれば三次産業のほうにずっとシフトしてきているのかなと思っています。そこで、私もこのテーマ今回取り上げるに当たっていろいろ調べたのですけれども、特に製造業と建設業、これに関しては都市部との給料の格差、収入の格差、これがやっぱり特に第二次産業が下がってきた一つの原因なのかなと思っています。これ大卒者、高校ではないのですけれども、ちょっと大卒者の平均年収ということで出ていた資料なので、実際とは若干かけ離れている部分あるのかもしれないのですけれども、東京を含めた都市部だと、建設業だと年収で398万円、20代で398万円、製造業でも386万円。これが酒田飽海ではなくて山形県として見たときだと、同じ20代でも100万円以上の差が年収で出てくる。ということは、月額でいえば10万円ぐらい違ってくるのです。そうすると、では都会に行った若者に仕事あるから帰ってきてねと言っても、月額でやっぱり10万円近く差があると。片一方やっぱり東京辺りで月30万円、40万円もらえるものが、こっちに帰ってくると月20万円程度、20万円前後で終わってしまうよとなってくると、なかなか帰ってこないのかなと。あと、職種を見たとき、今回は給料に関しては建設業と製造業がちょっと出ていたものですからあれですけれども、職種にすると、多分大学行きました。それなりに専門の技術なり知識を習得しても、こっちで生かす職種がないと。ある程度やっぱり建設業だったりとなってくるとまたあるのでしょうかけれども、特に自然科学の調査研究の分野となってくるとまあない。となってくると、大学で学んでも、なかなか帰ってきて就職しようかという思いは少なくなるのかなというふうに思っています。今後よしあしの議論は出てくるのでしょうかけれども、

今洋上風力発電の話も出ています。酒田では、港湾の整備の話も出ています。これをやっぱり中心にして、ある程度広域、例えば近隣であれば酒田市、にかほ市、この辺としっかりとスクラムを組みながら産業振興を図っていくというのは重要かと思っています。そうなってくれば、もっともっと若い世代の大卒で学んできた若者が帰ってこれる職種が出てくるのかなと思っていますので、その辺これまで近隣の自治体と色々なやり取りしてきたと思うのですけれども、この辺についてはこれまでやってきたのかなとちょっと疑問に思っていますので、その辺経過が分かればご説明願いたいと思います。

議長（土門治明君） 館内産業課長。

産業課長（館内ひろみ君） それでは、お答えいたします。

これまでのまず企業を誘致する上での町が行ってきた施策ということになりますと、やはり企業開発となると遊佐ビジネスネットワーク協議会という組織と連携して行ってまいりました。例年行っている事業の紹介をさせていただきますと、去年は新型コロナの感染拡大により多くの事業が中止となっておりまして、例年でありますと東京方面への企業訪問、企業の合同説明会、ビジネス研修会、交流会を開催しております。また、年明けて2月から3月にかけては、高校生、大学生を対象にして、高校生のための合同企業説明会、ジョブナビというもの、また山形県学生・U I J ターン庄内就職説明会も開催しております。特に昨年からは、地元遊佐高校さんの就活に対しまして、遊佐高校支援の会と連携しまして、就活生徒さんへの支援金の助成、交流会時に送迎バスを配車するなどの事業により支援を行っております。あと、町長の答弁にもございましたように、中小企業の支援対策としましては、企業の技術力の向上、技術開発の強化を促進し、企業振興、雇用確保に努めるため、従業員等研修会に参加及び資格の取得等を行う場合など、経費の一部を補助する遊佐町中小企業技術者養成研修補助金の活用を行ってまいりました。こうした企業の経営基盤強化安定化に寄与して協力しております。建設事業とか、そういったこれまでにない大きな事業の実施となれば、議員ご指摘のように、より高い技術力を有した、また専門的知識を持つ人材がこれは不可欠となってくると思います。同時にそういった事業がスタートすれば、一定事業を管理運営することにおいても、同じ条件の整備を行っていかねばならないと認識します。と同時に、そこには一定の雇用もまず生まれることとなりますので、ビジネスチャンスが到来するということにもなります。引き続き遊佐ビジネスネットワーク協議会における山形県企業誘致促進協議会並びに酒田・遊佐工業団地企業誘致促進協議会と同時に、近隣のほかの他市町村のそういった組織との情報共有を行って、連携をして対応していければと思います。

以上です。

議長（土門治明君） 8番、赤塚英一議員。

8番（赤塚英一君） やっぱり遊佐町だけで単独でとなるとなかなか厳しい話になってくると思います。広域でと考えると、近隣でいえば酒田市さん、セイコーエプソンさんですか、こちらなんかだと2015年からやっぱり技術開発と申しますか、製品の研究開発ということで、国内へシフトというマスコミ報道もしているようです。にかほ市さんでいけばTDK。TDKもやっぱり国内回帰ということで、非常に今まで海外にあった拠点を国内に戻ってきているという情報もあるようです。こういうのを考えれば、非常に今チャンスといえばチャンスなのかなと。通うということを考えれば、酒田市さんであっても、にかほ市さんだったり30分から40分ありますけれども、ベッドタウンとして遊佐町を活用してもらおう。そして、そこ

に若い人たちが生活の拠点を遊佐町に持ってきてもらうというところを重点的に考えていけば、こういう機会をどんどん、どんどんプラスに作用するような施策というのは重要なのかなと思っています。去年あたりのフィディアホールディングスのレポートなんか見ても、やっぱり大卒の地元回帰の傾向というのはあるそうです。ただ、そこには高卒の就職の状況は非常に高いです。もう九十何%となっていますけれども、大卒となると逆に就職の向く先が非常に限定されてくる。そうなってくると逆に就職率が悪い。中にはそのレベルまで達しないために就職もできないという学生がいるという話もありますので。レベルの話ししてしまうと教育委員会の話になってきますし、今回の私のテーマにはちょっとそぐわないので、これはまた別の機会にさせていただければと思うのですけれども、そういう状況をちゃんと把握して、大きい企業さん、そしてその下の中堅どころ、小規模という形でやっていけば、きちんと連携を取りながら、情報を取りながら、若い人たちが帰ってこれる状況を確立していくのは、今の展開では重要なのかなと思っています。その辺どのようにお考えなのか少しお伺いしたいと思います。

議長（土門治明君） 時田町長。

町長（時田博機君） 壇上での答弁はまずは町内のという形に限らせていただきましたが、町としてはやっぱりどうしても町の働き場という形を第一に考えなければならないということです。ただ、町内の働き手の多くが酒田市内の企業に勤めるということを考えますときに、やっぱり酒田飽海という視点をまず大きく持っていかなければならないものだと思います。今、高速道路の建設が遊佐町で令和4年度の当初予算で84億円。いわゆる比子インターから遊佐鳥海まで、そして遊佐象潟道路で合わせて84億円入っています。もっとも町内の事業所が参入できるものと想定をしていましたけれども、酒田、鶴岡の大きな事業所は、それは事業として技術者もいるのでしょから、入っているのですけれども、なかなかそういう国家プロジェクトに町内で参入できないという状況を見ますときに、やっぱりそれなりの人数をそろえて、技術力をそろえている。だけれども、そこで働いている遊佐の人もいますので、そんな事業がこの80億円単年度で入っている。来年までに、開通の見通しが示されているわけですから、遊佐鳥海までは。まだまだ令和5年度に向けて予算は多分増えるのだと思っていますし、そういうときに地元の企業が頑張って、メリットが実感できるような道路造りならよかったですでしょうけれども、これから実はJRを越えてほとんど高架で吹浦まで行くと考えたとき、それから吹浦からその先、象潟道路の鳥崎とか滝ノ浦、あそこも高架で行くのではないかと言われたときに、なかなか橋梁つなげる技術力は、この山形県の事業所では持てないという、そんな話もありますので、少しでもできれば町内の事業所、また町内の事業所等が国の事業に参入できるような要請等は、今後も続けていかなければならないのかなと思っています。そして、大卒の皆さんがUターン可能なものはどうすればいいかという形考えますときに、例えば今鳥海南工業団地に木質のバイオマス発電所が稼働準備をしているわけで、3年間で219億円の設備投資を行うという中で、やっぱり町内のみならず、酒田市内の企業への参入の道を切り開くのが酒田市と遊佐町の大きな務めかなと思っていますので、それら等積極的にアプローチを続けていきたいなと思っています。国のプロジェクト、もう一つ大きな洋上風力という事業については、酒田市長と私と山形県知事で国交省の公安に基地港湾の指定をお願いしたいということを申入れをしました。山形県では、酒田港を30ヘクタールぐらい風力の基地港湾として整備する計画もあるやに伺っておりますし、荒廃地にそれらの部品を作る工場を造りたいとか、そんな形もありますので、それら等についてもやっぱりしっかり、山形

県の県の港湾でありますから、酒田、遊佐で酒田港ではなくて、やっぱり酒田は当然、そしてオール庄内で、オール山形で酒田港の活用をどうやって図るかを呼びかけていかなければならないと、このように思っています。

以上であります。

議長（土門治明君） 8番、赤塚英一議員。

8番（赤塚英一君） やっぱり国家プロジェクトになかなか入れない、これは本当に厳しい部分がたくさんあるかと思えます。それでもそこに参入ができるようにするのは、やっぱり我々政治なり行政の仕事の一つかなと思っていますので、この辺はいろんな機会を設けて、民間の事業者の支援、力になる、バックアップできるような状況をつくっていただければと思っていますし、それによって、回帰の思いがあるわけですから、実際にそれが形として戻ってこれる形になっていただければと思っていますので、よろしくをお願いします。

今町内の話出ました。今まではかなりの的の大きい話で、なかなか難しい部分もあったと思うのですが、では町内の産業を見たとき、先ほど町長答弁の中にありましたやっぱり商店がもう激減しているであったり、農業を含めた第一次産業が非常に減ってきているという部分もあったりというのがあります。それを今度どうしていくか。今でもやっぱり若い人で農業をしたいということで遊佐町を選んでいただいて、移住していただける方というのもいらっしゃいますし、そういう方に対してもどんどんこれまでもいろんな形で支援してきたと思っています。例えば農業であれば、お米なんかを生産する部分には非常に力を入れていますが、それが加工、流通だった場合まだまだ弱いのかなというふうに思っています。このところしばらくニュースのほうでは値上げだ、値上げだということで、小麦なんかどんどん値上がりしているわけですが、私なんか簡単に考えると、小麦高いのだったら米食べばいいでしょうと思うのですが、米の消費量を見ると、先ほど35年前の就業云々の話をされていましたが、やはりピークが昭和三十六、七年頃米の消費のピークで、それから現在に至るまで減ってきて、米の消費がピークの当時の半分となっています。この辺の売、要は商売にならないとお金になりません。お金にならないから、先ほどの請願の話ではないですが、離農されて耕作放棄地がどんどん出てくるというような形になるかと思えます。これまでは一次産業の農家に直接の支援は関わったのですが、川でいえば中流から下流にかけての加工、流通、この辺に力入れるべきだと思うのですが、その辺町としてどのようなお考えを持っているのか少しお聞きしたいと思います。

議長（土門治明君） 館内産業課長。

産業課長（館内ひろみ君） ただいまの質問に対してお答えします。

一次の地場農産物をそのまま売するという考え方から、地場農産物を利用しての農産加工物などを作った産業化を進めるということであると思いますが、そうした農産加工物など6次産業化を進めることが今後はさらに重要なことであり、新しい産業の創設にもつながるものであると認識しております。これまでこうした産業の推進については、町に遊佐ブランド推進協議会というものがございまして、その協議会が主体となって、地域に潜在する資源のブラッシュアップ、元気で活力のある町づくりのため活動を行ってまいりました。その活動の中からは、遊佐カレー、耕作くんなど町を代表する商品も幾つか誕生しております。また、令和3年度以降は、地域活性化拠点施設、共同加工場を開設し、商品開発などを行うため

の施設の整備を行ったところでございます。これからの事業の推進に当たっては、新しくブランド商品の開発をすることはもとより、既存あります商品のブラッシュアップなど、地域遊佐ブランド力を向上させることを目標にした取組を進めていくことが重要と思います。これまでもブランド推進協議会事業で様々な事業を展開してまいりました。福祉クラブ、生協、遊佐特別企画の出展、特産品の海外展開、ECサイトMa nMa Ke—Y a 事業、イケ・サンパークファーマーズマーケットなどのそういったこれまで行ってきた各事業については、これからは一定の数値目標を定めて、さらに事業の収益化、ビジネスモデルを構築する取組を進めていく予定であります。さらに、情報発信における働きかけについても、特産品の魅力を多方面から紹介するデジタルコンテンツを作成、またこれからのアフターコロナを見据えた観光コンテンツも造成して提案する予定であります。総合して遊佐ブランドのポテンシャルを顕在化させ、つくり出して磨きをかけて取り組む、そういった活動を推進して、さらなる産業振興につながる施策を進めてまいりたいと思います。

以上です。

議長（土門治明君） 8番、赤塚英一議員。

8番（赤塚英一君） 旧八福神利用して加工場も今設けていますし、非常にそういう意味では取組としてはいいかと思うのですけれども、漠然とした考えを持っている。例えばこんなことしたいよねなんていう思いがあっても、なかなか形にできない部分が多かったりするのかなと私は思っていたのですけれども、今のお話聞いているとどうしても製品まで、こういうのしたいよねということで加工場を利用してできました。でも、そこから先がなかなか進んでいないのが現状かなというふうに思っていますし、そういう意味では作った先をどうするのかというのがなかなか難しいのかなと。多分私なんかずっとこれまでアワビの養殖にもいろんな形で取り組んでこさせましたけれども、こういうのもなかなか、育てるまではいいのですけれども、そこから先がなかなか進まない。今ブランド推進協議会にこれから求められるのは、いわゆる営業力、こういうのが、製造まではできました。その先、ではブランド推進協議会がバックアップして、一緒にこういうのをこういうところに売り込んでみたらどうですかとか、一緒に売り込みましようねという部分がこれから必要なかなと思うのですけれども、どうしてもその辺がまだ弱いのかなと。そうなってくると、作ったはいいいけれども、なかなか売る場所がなかったりというのが、これまでそんな形で進んできたのかなというふうに思っています。この辺ブランド推進協議会の会議等でいろんな形でお話するかと思うのですけれども、ブランド推進協議会の関わりをこれからどうしていくというのは、具体的なところ何か話が出ているのでしょうか。決まる、決まっていないはまた別ですけれども、そういう話が出ているのか。お話聞いていると、ブランド推進協議会を強化はしたいけれども、どういう形で強化していくのかなというのはちょっといまいち分からない部分がありますので、その辺分かる範囲で説明いただければと思います。

議長（土門治明君） 館内産業課長。

産業課長（館内ひろみ君） お答えいたします。

まず初めに、遊佐ブランド推進協議会そのものにつきまして、これまでは2人の人員体制だったのですが、今年度から1名を増員して、新たに主任事業推進員を設置して、推進協議会そのものの増強、強化を図ったところでございます。今後につきましては、令和5年度からになりますけれども、遊佐町総

合交流促進施設株式会社との連携の中で、ECサイト事業の強化という部分のところがございますので、そちらのほうと交流、そしてそういった事業部の推進に係る事業の推進というところで連携して事業を進めていく予定となっております。

以上です。

議長（土門治明君） 8番、赤塚英一議員。

8番（赤塚英一君） 遊佐町総合交流促進施設株式会社との連携、強化して、ぜひ作ったものを売れる状況をつくっていただければと思います。今高速道路の話も少し出ましたけれども、そのような形で、今PATの推進もしています。パーキングエリアができて、いろいろなもの、特産品とか売れるわけですがけれども、例えばそういうところに売り込む。遊佐町総合交流促進施設株式会社があるからとかではなくて、やはりそういうところにどんどん売り込んでいく。例えば地域おこし協力隊の方がジェラートアイスを試作していたと思うのです。例えばああいうのを売る方法として、パック詰めもそうですけれども、私なんかよく視察なんかでは道の駅だとか、そういうの、パーキングエリア、サービスエリア寄ったとき、よくソフトクリーム食べるのですけれども、ないときはジェラートを食べたりしているのですけれども、そういうところがおいしいところって割と人が集まっているのです。例えばそういうところに売り込む。今PATの件に関しては企画課でやっているわけですがけれども、そこに売り込んで、そういう特産品をどんどん、どんどん広めていく、売っていく、そういうのもどんどんやるべきだと思いますし、それに合わせていろんな商品開発をしていくのも必要なのかなと。逆にブランド推進協議会からこういう商品ってできませんかというのを働きかけるすべなんかもつくっていくのが必要なのかなと思うのですけれども、この辺そういう割と今までは受け身みたいな、ブランド推進協議会なんかも受け身みたいな形でやっていたところが多かったと思うのですけれども、もうちょっと攻めの部分が必要なのかなと思うのですけれども、その辺いかが感じていますか。

議長（土門治明君） 館内産業課長。

産業課長（館内ひろみ君） お答えいたします。

ブランド推進協議会につきましては、冒頭でも私申し上げましたが、遊佐カレーとか耕作くん、一定のそういった商品の開発は行って、これが遊佐の特産品だというものを作ってきた経過がございます。ただ、確かに作ったところが何かピークというような状況で、それをさらに、例えばその商品を持っていろんなところに働きかけてどんどん売り込んでいく、需要を図って需要に対しての供給をどんどん前向きに進めていくというようなところでは少し力不足というか、そういった状況には至っていないのかなという感じも私も少しはしております。これからは、やはりせっかくいいものを作っておりますので、ブランド推進協議会の中の各委員さんおりますので、そういった方々との連携、話し合い等のそういった場をさらに積極的に推し進めながら、それをさらに売り込んでいく。議員おっしゃるように売り込んでいく。売れる体制づくりのようなものを一定開発というか、開拓していくことは必要であると感じてはおります。令和8年度からPATも開通するというようなところもございます。一定そういったところを目標地点にしまして、これまで行っている事業を強化しつつ、特にECサイトのところでは強化事業として推し進めていく予定でおりますので、そういったところと併せて、積極的にまず事業を展開して新しい遊佐ブランドを作ることと、あとこれまであるものをさらに高みというか、売れる商品にしていくということを両輪で進めてい

かなければならないと思っております。

以上です。

議長（土門治明君） 8番、赤塚英一議員。

8番（赤塚英一君） やっぱり成功事例が出てくれば非常に回り出す、回転数が早くなるようなものというふうに思っています。なかなか成功事例が見えてこないものですから、作るところがだからピークになって、そこから先になかなか行かないのかなというふうな感じもありますので、大変だと思いますけれども、ぜひその辺は成功事例を増やすような形でどんどん、どんどん回していただければと思っています。我々も視察なんか行くと、割といろんなところでいろんな特産品をどうやって売り込もうかというところで四苦八苦している自治体、また団体見てきましたけれども、その辺がやっぱり各地との競争が激しいと思いますので、ぜひその辺を力入れてもらえれば、遊佐町も、また産業振興として、いろんな一次産業、二次産業発達してくるのかなと、発展してくるのかなというふうに思っていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

大分時間も残り少なくなってきましたけれども、ちょっと話題は戻りますけれども、さっきの大卒の話ではないですけれども、今日は午前中には高瀬小学校、午後からは今吹浦小学校の子供たちみんな来ています。もう四、五年で選択します。進路先の選択迫られてきます。そのときに地域にこんな勤め先があるのだよ、こんなことができるのだよというのを見せていかないと、その先どんどん、外に出て経験して学んで帰ってきたときに、やっぱり職がないよね、働く場所ないよね、では都会に戻ってしまおうかと、行ってしまおうかという形になってくると大変です。今大学の進学率は四十二、三%ですか、そのくらいと聞いています。大学以外でも専門学校だったりなんなりということで都会に半分以上が行ってしまいます。そうすると、その半分のうちの1割、2割しか戻ってこないというのが統計であるそうです。そういうのを考えれば、彼らの将来、仕事する場があって、きちんと収入をそれなりに期待できて、やりがいがある、そしてそれをもって地元で生活して行って地域のコミュニティーを形成していく、その礎になってもらいたいというふうに思っていますので、この辺やはりそういうところも含めて総合的に、これからの行政非常に大変だと思いますけれども、広域でどんどんやっていただければと思いますし、近隣の自治体だけではない、当然県であったり、国だったりの連携重要だと思いますので、その辺をお願いしたいと思います。

まとめになるかと思えます。先ほどちょっと町長からもお話しいただきましたけれども、この辺今までの議論を含めてご感想あれば少しお聞きしたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

議長（土門治明君） 時田町長。

町長（時田博機君） まず、遊佐ブランド推進協議会、コロナで事業、フードフェスタもできない、いろんな発信もなかなか来るし、池袋のファーマーズマーケットにも行けないというような形で、せっかくのこれまでのつながりで遊佐ノ市とかでつなげてきたもの、なかなかネットでしか発信できないということになったので、非常に苦しんでいました。私は、逆に今年の総会からいわゆるアフターコロナに向けたICTを活用したスタートにしようではないかという形お話をさせていただきましたので、それではやっぱり地域にしっかりと商品を提供できるそれらの基盤づくり、そして発信の一部をしっかりと担ってこれからスタートしようということ、これによって地域の豊かさを何とか持ってこれればありがたいと思います。

また、2つ目、国家プロジェクト等、今酒田が港を中心にあるわけですけれども、実は酒田市長さんが水素をつくる企業に今企業訪問しているのだという話です。私も、電気は見ましたよと、だけれども電力会社だけがもうかりましたよという形では、やっぱり地域としてはなかなかイエスと言えないところがあると思います。電気を活用して水素つくったり、いろんな研究施設、プラント等がこの酒田港近隣にできれば、若い人が新しい技術、それらをしっかりと、自分の学んだ技術を自分の生まれ育ったところ近隣でそれらを実現できるという研究施設等があることによって、また働き場が生まれることができれば、それはやっぱり地域の活性化には大いにつながるのだと思います。風力でただ発電しただけで、あと地域は何もなくなりましたでなくて、それらを活用しての事業としてやっぱり地域に還元できるような働き場等が、酒田市長さんも今いろいろアプローチしているという話も伺っています、市長さんから。やっぱり遊佐としても、酒田、遊佐、同じ北港のエリアを活用して、それら等が若者が働き場として全国からも来てもらえるようなエリアとして発展できること、町としても酒田と力を合わせてそれら等進めていければと思っています。

以上であります。

議長（土門治明君） 8番、赤塚英一議員。

8番（赤塚英一君） ぜひその辺特に若い方がいろんな形で戻ってこれる状況をつくっていただければと思っています。

紹介だけになるかと思うのですけれども、今先ほど町長からも水素の話出ました。水素なんかだと、例えば福島で原発の事故があったために計画されていたところの跡地を使って水素の発電施設を造っていると。そこには太陽光と併用して新しいエネルギーをつくる研究開発していると。ほかにも今日本各地では、今度水素による発電所、発電関係は今やっぱり増えてきているようです。酒田だってやっぱり酒田共同火力の話もありますので、出力からすれば非常に、酒田共同火力は1基35万キロワットでしたっけ。掛ける2ですから、70万キロワットですけれども、1基は35万キロ。水素だと今だと何か350キロワットぐらいの出力だと。割合からすれば1,000分の1ぐらいの規模になりますけれども、そういうのをどんどん、どんどん大型化して行って出力を上げる研究なんかも進んでいるようですので、例えばそういうのを誘致する。コロナ前ですけれども、岩手のほう行ったときは、平泉だったかな、あの辺を中心にして、リニアコライダーというもう世界的なプロジェクト、加速器を入れて素粒子の研究だとかということをやるという話もありました。そうなってくると、世界中から研究者が集まってきます。では、今さら酒田にそれを造れという話ではないですけれども、そういうのが近くにある、同じ東北にあると。では、それに近いような研究機関をどうやったら引っ張ってこれるのだろう。これは、県と近隣の市町村としっかりとスクラム組んでそういうのをしていけば、世界から研究者として若者たちが来る。また、それに付随するいろんな産業であったり、企画開発の部分がどんどん入ってくる可能性もあるかと思います。もしかしたらそういう研究者に今見に来ているこの子供たちが入るかもしれません。そうなったときにやっぱりここのポテンシャルというのは上がるかと思しますので、ぜひそういうのをどんどん、どんどんを進めていってもらって、これから先将来遊佐町が人口減ることもなく、しっかりとした産業を確立しながら町づくりをしていける、そんな基礎づくりを今していただければと思っていますので、よろしく願いいたします。

以上をもちまして私の質問は終わりたいと思います。よろしく願いいたします。ありがとうございました。

議長（土門治明君） これにて8番、赤塚英一議員の一般質問を終わります。

2番、那須正幸議員。

2番（那須正幸君） 第557回、一般質問3番目の質問をさせていただきます。

今日は、午前中に高瀬小学校の子供たち、そして午後からは吹浦小学校の子供たちに傍聴をいただいておりますので、張り切っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

また、この間はお祭りご苦労さまでございました。広報にもお写真が載っておりましたので、本当に天気がよくてとてもいいお祭りだったと思っております。また機会があったときにお祭りに参加してください。

それでは、私からは2つの質問をさせていただきます。初めに、ジオパークがゴミパークにということでございます。遊佐町の観光人気スポットを検索しますと、トップテンに鳥海山、そして丸池様、鳥海湖をはじめ、十六羅漢、大物忌神社山頂、一ノ滝、胴腹滝や鶴間池、鉾立展望台、釜磯海岸などが旅行者数や現地の情報を基に表示されています。また、サイトを見ますと、このほかにも40、50くらいの観光スポットが我が町にはあります。改めてそんな観光地に恵まれたこの遊佐町はいいところだなとつくづく思うところがあります。そんな名所を含む鳥海ジオパークが令和3年2月に再認定されました。今後ユネスコ世界ジオパーク認定を目指していますが、昨年あたりからジオパーク内の海岸線で不法投棄が目立つようになりました。鳥海ジオパーク、山形県のサイトを開きますと、トップに釜磯海岸の湧水が映し出されております。とてもすばらしい景色の湧水であります。また、遊佐町のサイトでは、十六羅漢や丸池様など魅力的な映像が映し出されておりますが、実際に十六羅漢や釜磯海岸に行き、現地を見てみると、映像などのイメージとは少し程遠く、観光などで訪れる人たちにとっては幻滅するほどごみや漂流木などが流れ着いております。中でもブルーライン入り口から北に50メートルほど行ったところにある路側駐車帯の下は、不法投棄でゴミがあふれておりました。釜磯まで整備が完了した張り出し歩道を歩くと、より一層ゴミが目立ちます。このままではジオパークがゴミパークへと変化しつつあります。ジオパークの保護、保全のために、この状況を町はどのように捉え、これからどう対応するのか伺います。

2つ目の質問は、食材の高騰、学校給食への影響はであります。今年に入り、食料品の値上げと石油価格の値上がりがある中、追い打ちをかけるようにロシアのウクライナ侵攻や円安で物価高騰により、私たちの食生活に大きな影響を及ぼしていますが、毎日の学校給食にも大きな影響があるのではないのでしょうか。当町の学校給食の原材料は、多くは地元の生産者の方々のご協力もあり、地産地消で行われておりますが、生産者の方々も経費の上昇などで負担が増え、できた食材など仕入価格への影響もあるのではないのでしょうか。また、学校給食の現場では、栄養バランスなどを考え、原価を抑えつつ、日々栄養士さんが献立を立てて工夫されておりますが、特に遊佐町の給食は日本一おいしいと言われる給食であります。食材やデザートの変更などで今後子供たちへの栄養バランスに与える影響なども考えられるのではないのでしょうか。また、他県では給食費の値上げなどもニュースなどで取り上げられていますが、今後家庭への経済的負担が増える可能性はないのか、町の今後の対応を伺います。

以上、2つの質問を壇上からの質問とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（土門治明君） 時田町長。

町長（時田博機君） それでは、2番、那須議員に答弁をさせていただきます。

ジオパークがゴミパークにというショッキングな言い方がありますが、私から見れば鳥海国定公園について自然生態系の保全についての要望を町として初めて庄内開発協議会に行ったのは私であります。私が就任してから。それまでは鳥海国定公園の総合整備についてという形の要望が出ていましたが、生態系を保全してくださいよという要望書は、遊佐町からは一通も出ておりませんでした。採石関係の事業者からの関係でいけば、山形地裁で3年、仙台高裁で1年、最高裁で1年、計丸5年ではありますけれども、私から見れば13年間かかってやっと解決の方向性を見いだしたという形でいけば、関係された職員、それから皆さん、専門的な知識を持った先生方から大変なお力添えいただいたものだと思いますし、それまでの行動でいけば遊佐町民の署名活動もありましたけれども、生活クラブ生協さんからの署名等、かなりのお力添えいただいたということがありました。先日、町政座談会で回っていましたら、湧水フォーラムぜひとも結果が出たら今年度中にやってほしいという町民の方からの発言ありましたので、今公害等調整委員会が決着したら、やっぱり関係していただいた中野先生、そして公益文科大の内藤先生等、本当にご苦勞をおかけした先生方が、文献的な件でも、なかなか慎重ではありましたが、非常にお力添え賜りましたので、その方たち招いての、何年ぶりになりますか、湧水フォーラムパートツーと申しませうか、そういうのはやりたいなど。そして、やっぱり鳥海山保全についても一度町民への発信をしていきたいなど、そのように思っているところでもあります。

遊佐町のジオサイトである釜磯、十六羅漢の海岸線、冬期間に流れ着いたごみや流木等の対応としましては、毎年海水浴場の開設に合わせて町が清掃作業をしておりますし、春の一斉清掃時には地域の皆さんの大きなボランティアもいただいております。しかし、海水浴場以外の区域については、莫大な費用となることから、なかなか手をつけられないという状況が続いております。確かに海岸法改正によりますれば、国によってそれらは予算を措置するというような形になっておりますが、なかなか国から県に通して町に予算が、限られた予算しか来ていないというのが現状であります。海岸清掃につきましては、これまで遊佐中学校、遊佐高生の生徒によるボランティア清掃活動が続けられており、今年度は遊佐中学校では総合学習で、遊佐高校では探究学習としてジオパークを学ぶ機会が取り入れられ、ジオパーク協議会と連携した活動として、去る6月3日に、海ごみ問題について主に活動しているNPO法人のパートナーシップオフィスと共に連携して海岸清掃を実施していただいております。私も子供たちと一緒に参加をさせていただきましたが、本当に大変ありがたく、子供たちの気持ちがいよいよ確かなものだったなということを感じておるところであります。そのほかにも、海岸清掃を行いたいという国際ボランティア学生協会、IVUSA、ほかのボランティア団体には、清掃用具の提供や回収ごみの処分という形で支援を行わせていただいているところでもあります。

さて、ご質問にありました十六羅漢付近の路側駐車帯の不法投棄についてでございますが、昨年度に通報を受けてから庄内総合支庁環境課と回収と防止に向けた対策について協議を続けておりました。当該箇所は海沿いの崖地であり、作業に危険が伴うため、実施時期を今春まで待つておりましたが、先日、県と合同により、一部ですが、回収作業を実施いたしました。しかし、残念ながら回収作業後も当該箇所では不法投棄が行われている模様であります。海岸漂着問題については、日本海沿岸のジオパーク共通の課題であり、広域で中長期的な保全の取組が必要とされております。ジオパーク協議会では、環境保全フォーラムを開催するなど、水環境や水資源のための課題や知識を学び、ジオパーク全体での意識の共有を図っ

ているところであります。町としても、今後も引き続き県に強く要望していくとともに、清掃もしながら海岸清掃、不法投棄の対応に努めてまいりたいと考えます。

なお、実は遊佐地区での町政座談会のときに1人の方から発言がありました。遊佐町は、子供たち、中高生、小学校すばらしいのだけれども、大人が一番駄目なのだよねという話が出たときに、ただただ下を向いてしまったことを今この場で思い出したところであります。

2つ目の質問でありました食材の高騰、学校給食への影響はということですが、学校給食費につきましては、学校給食を受ける児童生徒の食材の実費分として保護者にご負担いただいております。その1食当たりの単価は、当時の物価上昇に伴い、令和2年度から小学校が1食につき260円、中学校が310円とさせていただきます。この単価におきましては、子供たちの栄養のあるおいしい給食を提供できる範囲での単価設定であり、地元の生産者の皆さんのご協力により実現できるものと認識をしております。栄養面についても、栄養教諭の協力の下、給食費との兼ね合いを考慮しながらとなりますが、不足がちな栄養素が取れる食品を十分に取り入れていただいております。遊佐町の学校給食は、食材の地産地消を推進しており、学校給食における県産農林水産物の利用率について申し上げますと、野菜部門、果実部門、精肉部門、その他の郷土料理の食材部門のそれぞれの食材の品目のうち、全ての部門において使用割合が山形県内では上位となっております。また、学校給食は、地域の食や農業への理解促進と食の大切さを考える重要な役割を担っており、遊佐町の各小中学校では、遊佐町小中学校食育推進事業における学校、家庭、地域の連携による食育の推進に取り組んでおります。その主な狙いとしましては、1つ目として、食を通じて人や自然に感謝する気持ちを培い、自他の命を大切にすることを育てること、2つ目として、郷土に伝わる食文化のよさを実感させるとともに、それらを継承してきた人々への感謝の気持ちを育てること、3つ目として、食生活に関する自己管理能力やマナーの改善を図り、望ましい食生活を身につけさせることなどであり、心づくり、体づくり、行いづくりを重点目標として、未来にはばたく「いのち」輝く子どもの育成を目指しているところであります。

ご質問いただきました仕入価格への影響ということですが、山形県の地産地消推進事業補助金を活用していることもあり、おおむね設定単価内での提供することができております。令和4年においては、4月分のみデータとなりますが、同様であり、現状では給食費について現在の単価設定は維持していきたいと考えております。県内他市町村でも、今般の原材料等高騰対策として給食会計への補助を検討しています。本町においても、今後の物価上昇の推移を見ながら対応を検討していきます。あわせて、原材料費高騰対策とは異なるものになりますが、各家庭への生活支援対策の一環として給食費に対する助成も現在検討しているところであります。

以上であります。

議長（土門治明君） 2番、那須正幸議員。

2番（那須正幸君） 今町長からご答弁をいただきまして、いろいろな内容を答弁いただきました。

初めに、ジオパークがゴミパークというところでありますけれども、今回議長から許可をいただきまして、百聞は一見にしかずということでありましたので、写真のデータを、資料を皆さんにお渡ししておりますので、一般質問の中的那須正幸のところを押していただきますと写真が出てきます。一番最初……出ますでしょうか。皆さんのところにお写真が出ております。これがちょうどブルーラインから少し、50メ

一メートルくらい行ったところの釜磯に向かったところの左側の道路路側帯であります。次のお写真を見ていただければと思いますが、この左の下はほとんど垂直に落ちる崖になっておりまして、その下のところが海岸線の写真となっております。いろいろなものが散乱しておりまして、海岸線の一番下のところにある赤いものは、ちょっと前は、昨年まではソファが落ちておりました。多分ソファが波で砕けて、布切れだけが残っているという状況であります。この下は、もうすぐ真っすぐ下に崖になっておりましたので、私ももう少し若ければ柵を通り越してごみを拾おうかなと思ったのですが、なかなか怖いということを最近覚えましたので、下りると上がれなくなりそうなので、ちょっとそこはちゅうちょしまして、次の写真を見ていただければと思います。蛍光灯の箱など、こういったものもいっぱい落ちています。ちょうどここは1メートルくらいちょっと余力があるので、少しまたいで行けるところなのですが、ここ以外はちょっと崖っ縁でなかなか大変なところなどを私も見てきました。では、次の写真をお願いします。これがすぐ真上から見た絶壁のところ。牛乳パックとかオイル缶とか、いろんなものがこのところに落ちておりました。多分ここは車を止めてすぐなので、投げやすいところなのかなというふうな感じを覚えました。また次の写真をお願いします。ちょっとズームをかけていただくといろんなものが入っています。次は釜磯海岸です。漂流木などは、やはり自然の力でいろいろなところから、川とかから流れてくる場合もありますけれども、この色ついているプラスチックごみ、多分こういったものは川から、大体8割くらいは町のごみとも言われております。ただ、全部が全部町ではなくて、海流によっていろんな地域の町からも流れてくる場合もありますけれども、今日のような大雨で、山間部で雨が降った場合は、川の水に乗って流れてくる場合もありますけれども、釜磯海岸もこういうふうな状況になっております。これは先月です。次の写真をお願いします。次が鳥崎です。鳥崎の張り出し歩道の下のところ。ここも結構プラスチックやいろんなものが流れ着いておりました。次の写真、最後かな。お願いできればと思います。という形であります。一応このような形で皆さんに見ていただいたほうが早いかなと思いました。私もいろんな海岸線をたまに歩いたり、バイクで走ったり、そして張り出し歩道も歩いてみたのですが、ちょうどこのところが波の打ち寄せ際にもなっておりまして、またやはり夜間になるとなかなか見えにくいところでした。当時私も見に行ったときには、特に看板等が立っておりませんでした。特に不法投棄禁止とか、ごみを投げないでくださいとか、ほかの場所にはあったのですが、この海岸線に関してはそういったものが一つもなかったと思いました。そういったところ、どうして看板等、そういう周知ができていないのか、ちょっと課長さんのほうにお聞きしたいと思いますので、よろしいでしょうか。お願いします。

議長（土門治明君） 太田地域生活課長。

地域生活課長（太田智光君） お答えします。

十六羅漢のさっきの国道345号線の路側帯の不法投棄の件でございますけれども、私も4月早々環境係の担当から連れていかれて、このような状況だということで、現場のほうは確認をさせていただいておりました。そちらの対応の経過ということを若干説明させていただきますと、そもそもは今年の4月ぐらいに吹浦のまちづくりセンターのほうから連絡あったというようなことで、町のほうも県の庄内支庁の環境課と一応現場の確認もしてということだったのですが、その後、先ほど町長の答弁にもありましたが、庄内支庁の環境課と協議をして、さらに今ご質問ありました不法投棄禁止の看板ですとかの件で、道路管

理者が庄内支庁の道路計画課になりますので、そちらのほうとお話をさせてもらったというようなことでした。その回答としまして、県のほうなのですけれども、現地は非常に風が強く、海岸線でありますので、そういう状況からして事故につながるおそれがあるということで、基本的には構造物を設置できないというようなご回答だったということで、春先、4月の段階では何も表示もなかったというような現状であります。その後、先ほどもご説明しましたが、5月17日、先月ですけれども、県の環境課と町の環境係の職員が命綱をつけまして、あそこから少し下がって届く範囲といいますか、というところのごみを一応拾ったということで、その際全部でごみ袋13袋ぐらいだったそうですけれども、当然下までは、危険ですので、行けていないのですが、上から少し届く範囲はごみの回収を行ったというところでありまして。その際に欄干の部分に不法投棄防止というようなシールを何枚かずっと貼ってあるということで、現状では今あそこの柵のところには不法投棄防止、不法投棄防止と、あまり大きくはないのですけれども、シールを貼って今様子を見ているというような状況であります。なお、その後も庄内支庁の環境課でも定期的にといたしますか、確認をいただいているというふう聞いております。

以上です。

議長（土門治明君） 2番、那須正幸議員。

2番（那須正幸君） 今課長のほうからご説明をいただきまして、ちょうど私が一般質問でお話をしたいなというときに、ちょうどいいとかと言われて、そのときにちょうど庄内支庁の方々がいらっしゃって打合せをしているところだというお話をちょっと伺ったかなと思いました。課長から見ていただいて分かる通り、例えばボランティアでごみを拾おうなんていう気持ちが起きるようなところではなかなかないかなと私も思っております。今お話では、県の管轄という町長のお話もありましたが、今後県と連携しながら、海水浴だけではなくて、やはり遊佐町は観光客がかなり見えます。十六羅漢もやはりかなりの方々が見えますし、また釜磯、鳥崎のほうから走っていくと、あそこはすごく景色がいいところなのです。ちょうど海に張り出した岬、十六羅漢に向かって夕日なんかも本当にきれいなところなので、イメージダウンにならないように県との今後の連携はどのような形で進めていくのか、その辺のところをちょっと伺いたいと思います。

議長（土門治明君） 太田地域生活課長。

地域生活課長（太田智光君） お答えします。

基本的に不法投棄の場合は、当然第一には投棄者が悪いということになりますけれども、道路なり海岸の管理者が処分するということにはなりません。皆様ご承知のとおり、道路管理者については、先ほども申し上げましたとおり、庄内支庁になりますが、県の道路計画課と、海岸線については県の河川砂防課、庄内支庁の河川砂防課というふうになります。町が直接管理区域になっているところは、女鹿漁港のところ、女鹿漁港から手前の信号の辺りまでですか、7号線の信号ございまして、その辺りまでの区域については女鹿漁港の区域になりますので、そこは町の区域ということになります。町の区域につきまして、女鹿漁港にもたくさん、今の7号線の信号の下の辺り非常に堆積しているような状況ありますが、以前に町のほうで業者さんに撤去の見積りを取ろうとしたところなのですけれども、そうするとあそこかなりの高さもあります。7号線を通行止めにして上からクレーンなりでいかなければならないということで、業者さん

からは見積りできないというような返事もいただいたというふうにも聞いております。

なお、今県との連携ということですが、先ほど申しましたが、現在県の環境課、庄内支庁の環境サイドでは、非常に一生懸命町の環境係と連携して動いていただいておりますけれども、どうも管理者である道路計画課、また海岸管理である河川砂防課のほうは、ごみというところはぴんときていないというような状況があるようですので、管理者としての立場ということでの、これから県にも、環境課のみならず、管理者の立場のところにもいろいろ要望を強めていきたいというふうに考えているところです。

以上です。

議長（土門治明君） 2番、那須正幸議員。

2番（那須正幸君） 今、課長のほうからご説明をいただきました。町の管理は、女鹿漁港から信号の辺りまでということでありましたけれども、やっぱりあの辺も少しあるようでした。山形県って結構海岸線が長いのですけれども、年間の海洋ごみが1,700トンくらい上がるというお話でしたが、やはり川もあるということも一つのごみの流れに関係するのかなと思っております。特に釜磯海岸ですと、マイクロプラスチックといいましょうか、直径5ミリ以下のプラスチックをマイクロプラスチックというそうなのですけれども、海岸線に下りていくとすごくきれいなのです。いろんなカラフルなものがたくさんあって。ただ、すごく細かく砕けていて、やはりあのものを魚とか食べたりすると人体にも影響があるというお話もありましたので、町では遊佐中学校や、先ほど町長からお話がありました遊佐高生たちがボランティアで一生懸命海水浴場のごみ拾いをやっていただいております。大人が一番駄目だとお叱りを町民の方々からも受けているようなところでありますが、これは人ごとではないので、地元のことは地元でやるのも一つの手かなと思いますので、何か私たちもお手伝いできるようなことがあれば、やはりぜひ企画などをしていただいて、お声がけをしていただければなと思っておりますので、その辺のところもこれからもよろしくお願ひしたいと思ひます。

また、先月の5月30日、山形新聞さんにも、ごみゼロのそれにちなんで、酒田市では共同火力発電所、ここが17企業と8団体、その方々が酒田市の海岸線の清掃を、また鶴岡市では湯野浜小学校の4年生から5年生、6年生と、そして市内から約110名の方が参加して湯野浜海岸の清掃も行っております。ぜひ我が町でも、私もお手伝いできることがあればしたいと思ひますので、そういったところも含めて、大人も力を合わせて地元の海をきれいにしていきたいと思ひますが、そういったところの計画はいかがでしょうか。

議長（土門治明君） 太田地域生活課長。

地域生活課長（太田智光君） お答えします。

町の遊佐町内の海岸線につきましても、これまでもボランティアの団体さん結構ご協力をいただいております。海岸清掃に取り組んでいただいて、そこで回収したごみについては町のほうで処理をさせていただくということで続けてやっております。ちなみに、昨年度、令和3年度につきましては、コロナ禍の影響で中止となったところもあるのですけれども、10団体ほどの申込み、毎年10団体くらいボランティア活動あるそうです。漁協女性部さんであったり、町の商工会青年部さんであったり、酒田市の小学校であったりということ、それは遊佐中学校と遊佐高校以外のところではありますけれども、そのようなところへの協力ということはしているわけですが、現段階で町のほうで直接企画をして今議論されたよ

うな活動を計画しているわけではないのですが、今後7月の第1週目の全町美化運動の際は、西浜集落の方を中心にかなりの多くの方、西浜海岸清掃いただいているということもございますし、何かしら企画的なところも今後考えていければと思っております。

以上です。

議長（土門治明君） 2番、那須正幸議員。

2番（那須正幸君） 県の予算なども必要になる場合も多々あると思いますが、やはり先ほど言いました地元のことは地元でもできるような形で少しやっていただけらなと思っております。実はこのジオパークを少し見ましたら、昨年の12月定例会で前企画課長が答弁をしておりました。広域な取組をとということで、漂着ごみに関して答弁をしておりましたが、クリーンアップ活動も釜磯で行っております。そういった活動につなげていく。あるいは今はそういったクリーンアップ活動がツアーの一部になっていたりということもございます。そういった取組を行っていくということで、漂着ごみに対応するプログラム等を構築しながら進めていくということで、今後日本ジオパーク委員会のほうに提出しているという答弁がありました。そういった取組というのは、今現在どういうふうな形になっているのか、企画課長、お分かりになりますか。もし分かれば説明をお願いします。

議長（土門治明君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

今ご紹介いただいた12月定例会のときの記録を私は先ほど拝見をして確認をしておりました。ここにうたわれておりましたのが、確認をいたしますと、日本ジオパークネットワーク再認定審査意見書に対する推進行動計画書、アクションプランというものを2021年の9月にジオパークの推進協議会のほうで取りまとめまして、提出をされているようでございました。その内容でございますけれども、その中には早急に解決すべき課題、こちらがおおむね1年以内に解決すべき課題、そのほか解決すべき課題としまして、三、四年先を視野に入れてというところがございました。この三、四年先を視野に入れて解決すべき課題の中に、漂着ごみ問題に対する広域で中長期的な保全の取組といったものがうたわれております。指摘を受けたことによりまして、こういった計画書を策定をしたものでございましたけれども、若干ご紹介しますと、ここの記載されている内容であります。山形県における海洋ごみ問題の取組については全国でも注目されていると。こうした活動を山形県、秋田県をまたぐ鳥海山・飛島ジオパークエリア全体で普及させる必要があると。海岸管理者である両県や対応する自治体、海洋ごみ問題に取り組む関係者などが連携し、研修会や公開講座、クリーンアップ、ジオツアーや体験ツアーなどを開催することで、海洋環境を保全し、脱プラスチック社会の実現に向けて貢献したいと考えるといったことで現状まとめておるようでございます。広域で中長期的な保全の取組とスケジュールといったところには3つ掲げておりますけれども、1つ目が県や対応する自治体、海洋ごみ問題に取り組む関係者と連携して協議を行う。2つ目としまして、漂着ごみと海岸侵食をテーマとした研修会、公開講座を開催する。3つ目、クリーンアップ事業、ジオツアー、体験ツアー等を実施するといったことをうたっての行動計画書ということでまとめているようでございます。これによりまして新たに何か新しい取組が出てきたとか、そういったところ私ちょっと把握はしていないのですけれども、町長の答弁にもございましたとおり、6月3日に行っている遊佐中学校、遊佐高校の生徒さんから海ごみゼロ学習といったところで活躍いただいておりますけれども、そういったもの

はこれまでも取り組んできておりますし、今年度からジオパーク探究学習フィールドワークということで位置づけられておるようでありますので、こちらを来年度以降も継続してやっていければなというふうに思っております。

以上です。

議長（土門治明君） 2番、那須正幸議員。

2番（那須正幸君） ご説明ありがとうございました。内容のほうも丁寧なご説明でありましたので、ありがとうございました。ユネスコ世界ジオパークというプログラムの目的ということで、ふるさとの美しい景色とそこに育まれた人々の暮らしや文化を次の世代に引き継いでいくということがあります。やはりぜひ自信を持って引き継げるように今後ともよろしくをお願いをしたいと思います。ジオパークがゴミパークということはここで終わりたいと思います。

続きまして、給食費です。今本当に世界的に高騰が続いております。今月に入りまして、3,615品目、また今年中には1万800種類ほど値上げを予定しているというニュースが入ってございました。平均で13%全て上がっております。今庁舎前に建っています住宅の木材なんかやはり入ってこなくて、値段も上がっております。また今は半導体がなくてエアコンなどもこれから入ってこなくなってくるといういろいろな情報も入ってございました。そんな中で、食事の中にカロリーがありますが、皆さんはどのくらいあるか分かりますか。ちなみに、私もラーメンなんか好きなのですけれども、ラーメン調べてみました。しょうゆと塩が470カロリーだそうです。みそラーメンが580カロリーだそうです。日頃食べている御飯が530カロリー。食パンが1斤160カロリー。ちなみに、豚のもも肉で180カロリー、これが100グラムです。鳥のももで120カロリー。野菜いため系が200グラムで120カロリー。肉野菜いためが200グラムで320カロリーくらいあります。これは、しっかりと国で調べているところであります。何でかという、実は学校給食っていろいろなたんぱく質やビタミンが国の文部科学省で1日の摂取量が決められておるのです。ですから、やはり材料の高騰によって品物、使う品目がいろいろと変わってくるのではないかとこのところが懸念されるわけであります。先ほど町長の説明では、食に感謝する、郷土の食文化を学ぶ、そしてマナーの改善というお話がありました。子供たちに「給食はおいしかったか」と聞くと、「うん、おいしくて幸せだけ」という話をよく聞きます。今コロナ禍の中では子供たちも黙食で、給食を無言で食べているようなところがあります。給食がおいしいということは、黙食でも笑顔になって食べるという、そんなことがやはり遊佐町のおいしい給食の原点ではないかなと思っております。そんな中で、一番苦労されているのは栄養士さんではないでしょうかと思っております。現在、遊佐町の栄養士さんが食品の値上げ等などでご苦労があるのではないかなと思っておりますが、そういったところのお話などは課長のほうには届いておりませんか。教育課長、いかがでしょうか。お願いします。

議長（土門治明君） 菅原教育課長。

教育委員会教育課長（菅原三恵子君） ただいまのご質問、栄養も含めて現場の声というところもございました。

まず、今の現状について再度申し上げたいとは思いますが、先ほど町長答弁にもございましたとおり、学校給食費につきましては、学校給食法第11条第2項の規定に基づいて、学校給食を受ける児童生徒の食材の実費分としていただいておりますけれども、これには地元の農家、産直グループ、町内事業所のご協

力の下、かつ自校給食という中で栄養素のバランスを考えた食品を取り入れているところでございます。先般、各校での年度初めの学校訪問に行きましたけれども、その中で給食の時間を持ちました。先生方から口々に遊佐町の給食はおいしいというふうに言われてきました。そのとおりで大変誇らしく思っていましたところでございます。こういった状況、先ほどの那須議員からの要請を受けて、今年度に入ってから現在に至って学校給食への影響については調査を続けてきておりますが、各校から4月分の学校給食実施報告書を5月の中旬頃に報告いただいておりますが、現段階では給食単価内に収まっているという状況ではございました。なお、今後も影響が生まれぬかは注視していきたいというふうには考えております。

そこで、先ほど現場の栄養士さん方の声も含めてちょっと申し上げたいというふうに思いますけれども、まず献立づくり、これが大きいかと思いますが、これに当たりましては学校の栄養士が毎月の献立を作成をしております。献立を作成する際には、栄養価の基準を満たせるように1日または月単位での栄養価を考慮して、例えばエネルギーは基準を下回らないようにとか、塩分は高くなり過ぎないようにと工夫をして作成をしているとのことでございます。また、アレルギー対応の献立につきましても別途対応しておりますけれども、業務範囲の中で教育委員会と綿密な連携の下で円滑に給食業務を行っておるということで申し上げたいと思います。それにしても、これには学校給食管理システム、いわゆる献立システムということで、これに食材と使用量を入力することで栄養価が表示されるシステムを持っております。これによって過去の献立も確認することが可能だということになっております。家庭に献立表を配布する際にも、エネルギーやたんぱく質量を載せて周知をしておるところでございます。改めて、町長答弁にもありましたけれども、食材へも誇りを持って取り組んでいるところでございます。遊佐産米をはじめとして、食材は地元の農家、産直グループ、町内事業者のご協力の下にあつて、新鮮さ、これは言うまでもありませんけれども、手作りにこだわった献立づくり、季節の行事食、郷土料理を積極的に取り入れながら、いろいろな食事や食材に親しむ機会も大切にしておるところでございます。このことが子供たちの心の糧になって、先ほどご発言にもありました笑顔につながるものというふうに思っており、保護者からも大変喜ばれているところでございます。これが遊佐町の強みであると私も思っております。

そこで、今回の全国的な高騰傾向に伴っての影響ということで、現場の栄養教諭にも確認しておりますけれども、3つの視点で確認をしております。まず1つは、牛乳、乳製品、油、豚肉、野菜など、価格が上がっているものの、4月、5月分ではそこまで物価高騰の影響は今のところ幸いなということでございます。2つ目は、給食の量が足りなかったり、栄養価の不足はないということでございます。それから、3つ目としましては、山形県の地産地消推進補助金を活用しておりますので、今のところそこの憂慮はないとのことでしたので、現場の状況もお伝えいたしたいと思っております。

以上でございます。

議長（土門治明君） 2番、那須正幸議員。

2番（那須正幸君） 今、課長から詳しくご説明をいただきましてありがとうございました。私もPTA役員のときに学校給食委員会でよくお世話になって、価格の設定とかメニューの内容などもお世話になったことを今思い出しました。遊佐町の学校給食の1食当たりの料金も高いとはとても言われぬような、本当に頑張っているようなところもありますので、また県からの補助金もいただいているところで、現在はそんなには影響はないというお話もいただきました。ただ、家庭の食費がやっぱり1か月1

万5,000円くらいは上がっていくのではないかなという統計も出ておりましたので、今後はさらに電気代やガス代がまた上がっていきます。そんな中で、ちょっと私も調べてみたところ、4月5日に国のほうが令和4年度における新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の取扱いについてということで文章が載っておりました。臨時交付金の活用が可能な事例として、物流など多大な影響が出ており、給食費の値上げを懸念している。食材費、運送費など高騰をした場合、学校給食の増額分の負担を保護者に強いるのではなく、地方自治体等の判断によって増額分の負担を国が支援することが可能になったというふうな文章がありました。この辺につきまして町のほうではどういうふうに捉えているのか、内容をお聞きしたいと思います。課長でよろしいですか。お願いします。

議長（土門治明君） 菅原教育課長。

教育委員会教育課長（菅原三恵子君） 現段階でお答えをさせていただきますが、まず今般の材料の高騰に伴う影響はとなりますけれども、現状では給食に影響はないものの、今後の物価上昇の推移と検証はしていく必要があろうかと思っております。あくまでもこれまでどおり質、量、栄養バランスを保った学校給食が実施できることを前提とした上で、今の情勢を鑑みれば、ただ親世代の負担は、これ以上の負担というところは避けなければならないかなというふうに考えているところでございます。また一方で、ほかの政策との優先順位と、また財源という点では配慮した上でとなりますけれども、現在原材料高騰対策と別に整理して、子育て世代への経済的負担の軽減ということで、先ほどご発言にありました地方創生臨時交付金を活用しながら、一定家計の負担を軽減するものの検討を始めておるところでございます。これは、財政所管とも協議をしていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

議長（土門治明君） 2番、那須正幸議員。

2番（那須正幸君） 町長からも、各家庭の対応も考えているというお話も最初の答弁にもございました。また、今課長からは負担は避けたいというお話もありました。そこがやはり遊佐町の強みであるのではないかなと思っております。子育てをするなら遊佐町ということで、やはり子供の笑顔が何よりだと思いますので、そんなところも踏まえまして、給食費にかかわらず、全てのものに力を注いでいただければと思っておりますので、ぜひ今後ともよろしく願いをいたします。

以上をもちまして私の質問を終わります。

議長（土門治明君） これにて2番、那須正幸議員の一般質問を終わります。

3時10分まで休憩いたします。

（午後2時49分）

休

憩

議長（土門治明君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

（午後3時10分）

議長（土門治明君） 6番、松永裕美議員。

6番（松永裕美君） 私のほうからも一般質問をさせていただきます。

当町の再犯防止推進計画の策定についてお考えをお伺いいたします。令和4年4月1日から成年年齢を18歳とする民法の一部を改正する法律が施行されることに伴い、民法の成年年齢が20歳、二十歳から18歳に引き下げられました。このことを踏まえ、少年法及び少年法の改正により影響を受ける法律（更生保護法、少年院法など）についても改正され、令和4年4月1日から施行されることとなります。従来少年として扱われてきた二十歳未満の少年について、令和4年4月1日からは17歳以下の少年を18歳、19歳の少年では保護観察の運用が変わってきます。重大犯罪が増す世の中で罪を犯した人への見方は年々厳しくなっている中、少年法の厳罰化は重大犯罪が増す現代において議論され続けてまいりました。日本自立準備ホーム協議会代表理事、高坂氏のご意見では、少年法の厳罰化はとても心配ですと。法改正で令和4年4月からは起訴され、18歳、19歳の特定少年は実名報道が可能になりました。社会に戻ったとき、働くチャンスが減ってしまいます。自業自得だという意見もあるでしょうが、立ち直りがさらに難しくなります。少年院にいる少年たちは、半分が独り親家庭で、半数近くが虐待を受けた経験があります。本人だけではどうしようもない現状にいて非行、犯罪をした少年たちです。彼、彼女らをもっと厳しく罰すれば犯罪やめるかという逆だと思えますというご意見もございました。また、山形保護観察所のご了解を得て、酒田飽海地区の保護観察処分少年数の推移を調べさせていただきましたところ、平成30年7人、平成31年5人、令和2年4人、令和3年6人、令和4年5人、保護観察つき執行猶予者数は、平成30年6人、平成31年9人、令和2年11人、令和3年12人、令和4年9人となっております。少年、少女のみならず、青年、大人に対しても、再犯防止を町、県、国が連携した息の長い支援を実践することで安全で安心な地域社会の実現に必ずつながります。国も、再犯の防止等の推進に関する法律を平成28年10月に公布、施行し、1つ、再犯を防いで社会で孤立させない円滑な社会復帰に向けた支援、2つ、切れ目のない息の長い支援、3つ、地方公共団体における再発防止施策の責務を明記しております。また、当時の法務大臣は、刑法犯により検挙された者に占める再犯者の割合は全体の約半数に上っており、安全、安心な社会の実現には再犯防止が必要不可欠である。再犯防止の考え方は、国連で採択された持続可能な開発目標、SDGsにうたわれている誰一人取り残さない社会実現の考え方に合致し、国際社会が目指す方向にも沿う取組である。力を入れていくべきであると述べられております。山形県内では、山形市と酒田市の2市のみ現在策定済みでございますが、当町は再犯防止推進計画策定を現在計画しているのかお伺いいたします。

また、計画をしている場合は、策定予定としていつ頃を目指していらっしゃるのかも伺いいたします。

また、更生保護ボランティア活動に対する町の支援の状況についてもお尋ねいたします。

最後に、社会を明るくする運動、再発防止などに関する活動を知っていただく工夫の必要性と、更生保護ボランティア活動をする方の成り手不足についてご所見をお伺いいたします。

再犯の防止などに関する施策は、町民の暮らしに接近していないため、今は理解を得られていない部分もございます。保護司の活動も、なかなか十分に認知されているとは言えない現状ではございます。現在酒田飽海地区管内では、保護司定数78名に対して73名と定数割れしている状況でございます。これからも息の長い活動を長く続けていくために、当町の更生保護ボランティア活動する方の成り手不足克服のため、今から様々な工夫をして前向きに取り組むべきと考えますが、ご所見を伺います。

第2問に移らせていただきます。人々が暮らしていく上での山積みの課題が現代は複雑化、複合化されております。高齢化や単身世帯の増加、社会的孤立などの影響、これにコロナ禍という今までに経験した

ことない社会変容への町としての対応もある意味手探り状態であることは、どの自治体を鑑みましても同じことだと考えます。そんな中、未来志向型の施策もあるべきではないかと私は考えました。予定どおり令和8年にPATが開通し、我が町の交流人口が増加し、受皿として現在稼働している民間の宿泊施設、もしくは第三セクターの宿泊施設だけでは不足するようなことになった場合、遊佐町をフルに生かした民泊、それも農家民泊、農泊に今から力を注ぐべきと考えます。観光で来てくださる方々も大切にしつつ、実は今回の私の議論は、核は町民の生きがいくりと遊佐の宝再発見提案でございます。主役は町民です。やる気があって、やってみたいとパワーのある町民の方に、1か月1組でも2組でも宿泊や食事、ランチを提供していただいて、収入を得るような所得向上の仕組みづくりが大切だと考えます。定年後であっても、町民の方々が収入減を確保して、生き生きと自分のペースで仕事ができる素材となるものが遊佐町にはあふれていると考えます。生きがいくりは、町民の健康増進にも関与していると臆測されます。都会と違い、地方特有の広さと余裕のある自宅をベースに、遊佐で取れた農産物を用い、農家民泊や農家ランチを目標に、主役は町民で養成講座を展開してみたいはいかがでしょうか。

以上、壇上からの質問を終わらせていただきます。

議長（土門治明君） 時田町長。

町長（時田博機君） それでは、6番、松永議員に答弁をさせていただきます。

誤って犯罪を犯してしまった人々等への更生保護とか再犯防止ということは、1人の人間ご本人ではなくて、家族や地域社会にとっても本当に大切な課題の一つと認識をしております。全国の刑法犯の認知件数は、平成14年度をピークに減少し、令和2年には戦後最少を更新している一方、検挙人数に占める再犯者の比率は上昇傾向にあります。こうした中、国では平成28年12月に再犯の防止等の推進に関する法律が公布、施行され、同法に基づき国の再犯防止推進計画が策定されておりました。山形県では、これを受けて令和3年3月に山形県再犯防止推進計画が策定されたところであります。この計画は、罪を犯した人等が孤立することなく、住民の理解や協力を得て、社会の一員として復帰することができるよう支援することであり、全ての住民が犯罪の被害を受けることを防止し、安全、安心に暮らすことができる地域社会の実現を目指すとするものであります。本町においても、こうした国、県の動きを受けて、計画策定に向けた情報収集を行っているところであります。罪を犯した人は、安定した住居や就労先がない人、高齢者、障がい者、生活困窮者といった福祉的な支援が必要な人や厳しい生育環境にあった人など、様々な問題を抱えております。県内でも、山形市や近隣の酒田市で昨年度末に当該計画が策定されておりますので、そういった先進事例を参考にしながら、来年度中の計画策定に向けて取り組んでいきたいと考えております。

更生保護ボランティアの活動支援につきましては、毎年7月に社会を明るくする運動を酒田飽海地区保護司会と一緒に実施し、犯罪や非行防止、再犯防止について、関係機関への呼びかけ、広報での活動の周知などを行っております。具体的には、運動期間中に各小中学校や各地区まちづくりセンター、エルパや遊佐駅、吹浦駅でのリーフレットや文具、ティッシュなどを配布して運動の周知を行ってきたほか、各地区持ち回りで明るい遊佐をつくる町民集会も開催し、地域ぐるみでの取組を進めてきたところであります。今年度は、10月に酒田市の希望ホールで山形県更生保護大会が行われることから、その開催についても財政面も含めて支援させていただくこととしております。こうした社会を明るくする運動や再犯防止

に関する取組に関しては、コロナ禍により接触型の活動が制限されている部分もありますが、保護司の成り手不足も含め、酒田飽海地区保護司会と連携しながら、これからも取り組んでいきたいと考えております。

2つ目の質問でありましたグリーンツーリズムの中での農家民泊のスキームづくりという提案をいただきました。現在グリーンツーリズム事業につきましては、鳥海山“おもしろ自然塾”推進協議会へ業務を委託し、しらい自然館を拠点に展開しております。主に県内外を問わず誘客を目的とした地域の素材を生かした体験メニューを実践しており、笹巻き体験やそば打ち体験などを行っております。また、町内小学校の自然教室の受入れや県外小中学校の教育旅行の受入れについても体験授業の一環として行っており、本町のグリーンツーリズム事業については、体験を中心とした事業の展開となっております。民泊事業につきましては、コロナ禍ということもあり、ここ数年は行っておりません。それ以前も農家の受入先の確保が難しく、一般家庭の方からも協力をいただきながら宿泊体験という形で行ってまいりました。ご提案にあります農家民泊については、農林水産省でも推奨する事業でもあり、宿泊、食事、体験をできる形を備えていることが条件となりますが、宿泊先を提供することにより旅行者の滞在時間を延ばし、それにより食事や体験などの地域資源を活用し、消費を促進させることで地域での利益が見込まれることが期待されております。この事業を展開していくためには、地域の関係者が一体となり、農家民泊をビジネスとして取り組んでいく必要もあります。さきにもご説明いたしましたとおり、受入先の確保に苦慮しているなど、こちらからのアクション不足も否めませんが、地域での農家民泊による可能性についての認識はそんなに高くないものと判断されます。グリーンツーリズムを学びながら農家民泊について認識を深めるという養成講座のご提案につきましては、地域の意向を認識しつつ、一つの方向性として検討していきたいと考えております。

以上であります。

議長（土門治明君） 6番、松永裕美議員。

6番（松永裕美君） ご答弁ありがとうございました。酒田市と山形市の再犯防止計画書のほうを取り寄せさせていただきまして、今のご答弁では、当町も今年度中にまず目標を掲げ、施行してくださるというご回答でした。今回こちらの計画書のほうは、やはりベースとなるものなので、ぜひつくっていただければという思いと、あと私のほうといたしましては、今回は人口減少に伴う成り手不足、保護司だけでなく、消防団のほうも成り手不足と伺っております。先日、総務厚生常任委員会の会議のほうで女性消防団を起用してみてもいいかという提案をさせていただきました。なでしこ隊と名前をつけてもいいので、やはり女性消防団も町を守りたい、自分たちも何とかしなくてはという自主性のある方に関しては、これからはぜひ門戸を広げていっていただければと思った次第でございます。そのときとても残念だったのが、私では言い出しっぺで自分になろうかなと思ったときに、やはりいろいろ調べますとなかなか難しい立ち位置ということで、消防団に入っていて地方議員になるのはマル、地方議員において消防団になるのはちょっとグレーという見解がございました。このたび山形県の中で保護司の地方議員さんがどのくらいいるか調べさせていただきましたらば、令和3年5月の現時点ですが、山形市議会さんのほうで3名、上山市議会さん、東根市議会、尾花沢市議会、大石田町議会、戸沢村、南陽市議会、長井市議会の方々1名ずつ、あと酒田市議会が5名、あと庄内町の町議会が1人ということで、保護司さん兼任ということで

した。やはり私も認識不足だったので、調べさせてもらいましたら、保護司の身分、法務大臣の委託を受けた民間篤志家で、無給の非常勤国家公務員という。そして、政治的行為の禁止または制限の除外という名目がございました。人事院のほうでも、きちんと保護司は非常勤の無給の国家公務員ということで、兼職をできるという認識を改めてさせていただきました。どうしてここに着眼したかということ、やはり兼職という重ねて兼務するという時代がそこまで来ているのかなと思った次第でございます。なお、山形県の保護司の現状はまだ足りている状態ではございますが、たしか町長宛てに保護司会のトップの方が、山形県のほうからご依頼があったとお聞きしていますが、各市町村回って、どのようなお願いで回った現状でございますでしょうか。

(何事か声あり)

6 番(松永裕美君) すみません。町長のところをお願いに全部回って、保護司が足りないというご依頼があったと思うのですが……

(「私」の声あり)

6 番(松永裕美君) はい、恐れ入ります。

議 長(土門治明君) 時田町長。

町 長(時田博機君) たしか山形県の代表は女性の方だと思いますが、保護司が成り手不足で大変なので、何とか推薦してほしいという声がありました。まさに無給の公務員。そして、今遊佐の保護司会の代表をしている方は、ちょうど私と高校の同期の阿部さんでありますので、彼らから見ると順送りでポジションは回ってくるのだけれども、なかなか次の世代で引き受けてもらえる人がいないということで、本当に、人権擁護委員と保護司と、保護司のほう忙しいのだという話をよく聞かされます。更生保護というのは、例えば自分が担当する方が身近にというか、酒田地区にいた場合は、いろんな活動について本人と共に行動する。そして、やっぱり困ったときにはアドバイスもしなければならぬという形。そして、その方がいろいろ訴訟等に関連しているときも、やっぱり同じ立場で活動するのだということで、なかなか時間が足りないという話も伺っておりましたので、町としては、これまでなさってきた方、それから社会を明るくする運動、社明運動を各地区持ち回りですつとずつとやらせていただいています。法務大臣の伝達は保護司の代表の方から町にいただくわけですが、なって実際更生保護の機会を提供してくる事業所等と一緒にやれば、それはそれは助かるのですけれども、そういう事業者と一緒にいない場合は、本当に働き場も含めて、そういうところを紹介するということが非常にきついなということを言われていますので、それら等広域な視点でご紹介をしっかり支援をしていきたいと、このように思っています。

以上であります。

議 長(土門治明君) 6番、松永裕美議員。

6 番(松永裕美君) 町長おっしゃるとおりで、これから団塊の世代の保護司の方がやはりどんどん引退の時期を迎えるという危惧、そして保護司の方の高齢化も課題になっております。今回私がやはり兼務というところに着眼したのは、実は退職した方を待ってお願いするとなかなかお受けしていただけなくて、今回まれなのですが、山形県内では河北町の現役の職員の方がお一人、町長がオーケーしていただければできるという事例がございました。それで、やはり人からやらされる感では続かないと思うので、もし自分やってみたいのだという方が当町の役場でおられましたら、トップの判断だそうなのですが、そこは町長

は、よし、では保護司、ちょっと年齢もまだあれだけれども、頑張ってみなさいと背中を押してあげるようなご意思はございますでしょうか。

議長（土門治明君） 時田町長。

町長（時田博機君） それは、地方公務員であれ、どういうポジションの方であれ、それは担ってみようという意思が表明されたならば、やっぱり町としてはその方のためには時間を割くとか、それは行政としてできることはしっかり応援したいと思っています。そうしないとなかなか成り手がいない。そして、超ハードであるという話は聞いていますので、なったらなったでなただけでいいやではなくて、なったら非常にきつい仕事があるということを私は伺っていますので、それら等については行政として支援できることであれば支援していきたい、このように考えております。

議長（土門治明君） 6番、松永裕美議員。

6番（松永裕美君） やはり定年が延長になって、今までは60歳になったら定年を迎えて次のライフワークをとという時代は、もう遠い昔の話になってしまいました。本当に100年時代を考えたときに、やはり今までの考え方をドラマチックに変えなくてはいけないのかなと思っております。やはりできる方ができることを前向きにしてくださる町であればうれしいし、私の周りにはそういう方がたくさんいらっしゃいます。今まではこんな若い方は保護司ではいなかったのというような町であってもいいのかなと思っております。そして、実は芸能部門でもドラマや映画で保護司について最近ピックアップして下さって、一番国民に訴えかけてくださるのは、やはりそういうエンターテイナーの方たちで、例えば有村架純さんという女優さんが保護司の役をした映画を若い方が見てくれたり、いろんなところで様々な発信をしてくださっていると私は思っております。今回のこの兼職、兼務という考え方については、福祉課長のほうとしてはどのようなお考えでいらっしゃいますでしょうか。策定する福祉計画のほうはこのまま遂行でいいのですけれども、その辺りは福祉課長としては今の現状を鑑みてどのようにお考えか、お考えをお聞かせください。

議長（土門治明君） 池田健康福祉課長。

健康福祉課長（池田久君） お答えいたします。

最近成り手不足ということでありまして、なかなか担当する人がいないという現状にあるものですから、最近兼務というのはやはり必要になってくるのかなとは思っております。保護司会の方についても兼務の方もいらっしゃいますし、あとは民生児童委員のほうでも成り手不足ということもありまして、例えば区長さんと兼ねて民生委員をやっているという方もいらっしゃいますので、そういったふうに今後なってくるのかなと思っています。ただ、そういった人というのはいろんな人から誘われやすいというのがありまして、なかなか1人の方にいろんな役職を持たせるというのも、またそれもちよっと考えていかなければならない部分ではありますけれども、まず担当するにふさわしい人がおりましたら、兼務であってもその人からやってもらうということで考えております。

以上です。

議長（土門治明君） 時田町長。

町長（時田博機君） 実は遊佐町で大変心強い女性の会があります。更生保護女性の会。たしか横町の今区長さん、佐藤浩毅先生の奥さんが、梯子さん、代表なさって、吹浦の地域の皆さん、更生保護女性の

会という形で酒田飽海地区の活動にボランティア積極的に参加していただいている、そんな女性の団体が我が町にもあるということは、私は非常にありがたい皆さんの活動だと思っています。紹介させていただきます。

議長（土門治明君） 6番、松永裕美議員。

6番（松永裕美君） 今回は、本当に保護司という重いテーマで、一般質問するかどうか悩んだのですが、やはり成り手不足という問題、そしてどうしても避けられない問題、また今からきちんと当町なりの仕方に対応していただければ大変ありがたいと思います。今までにない考え方は時には必要なのですが、ただそれをするに当たっては慎重に議論しなければいけないということも日々の活動で存じ上げておりますので、先ほどの町長の保護司は生半可な仕事ではないと、そういうご意見も真摯に受け止めて、これからも当町で何ができるのか、大きな都市ではできないことができることがあると思うので、ぜひお力を借りながら、少年法が低年齢化したということに対しても我々ができることがきっとあると思いますので、やっていきたいと思っております。

次に移らせていただきます。先ほどの人手不足の案件と同じ共通項は、その人にやる気があるかどうかということで、やはり本人にやる気がなければ、どんな役でも、どんなプロジェクトも、どんな仕事もなかなか前には進まないということを最近感じております。今回の農家民泊の話ですが、こちらは農水省のこれから令和4年度農山漁村振興交付金、農泊推進対策という国のスキームで、やる気のある町村には養成講座もそうですし、これから農泊を推進したいという町に対しては、国から大きな援助をしますという分かりやすい政策が出ておりました。国のバックアップを受けて、町に直接ダイレクトに入ってくる交付金でございます。こちらのほうは7月に第2回の締切りがあるのですけれども、今この7月に向けてどうこうという話ではないのですが、PATにしろ、これから遊佐町が繁栄していく中で、箱物を造らずに何とかあるもので知恵を使って町民の所得を上げていきたいと思ったときに、やはり一次産業の方たちの今までの大きな家とか人材とか、あと地元の野菜を使った料理をできるスキルとかをどんどんこれからトレーニングや、または研修や養成講座を使ってやっていける企画ではないかなと思っております。こちらの農山漁村振興交付金についてのエントリーの仕方などは役場の産業課さんのほうで担当だと思うのですけれども、今回の農泊については産業課長のほうはどのようにお考えでございますか。ご所見をお願いいたします。

議長（土門治明君） 館内産業課長。

産業課長（館内ひろみ君） お答えいたします。

議員からお話のありました農林水産省事業、農山漁村振興交付金、農泊推進対策についてでございますけれども、こちらのほうは農山漁村の活性化と所得向上を図るために、地域における実施体制の構築、観光コンテンツの磨き上げ、多言語対応やワーケーション対応等の利便性向上、滞在施設等の整備等を一体的に支援する事業でございます。これまで申込みのほうはなされたことはございませんけれども、先ほど企画課長の答弁にもございましたが、農泊推進のための実施体制の構築に当たっては、やはり地域全体で農泊への理解を深めていただきながら、地域全体が一体となって取り組んで進めていく必要があるものと認識しております。一方で、過去の農家宿泊体験においては、受入先農家の確保に苦慮してきたという実態も伺っております。議員ご提案のワークショップ支援等に係る事業活用の可能性については、以上地域

の意向を十分踏まえつつ、観光行政を所管する企画課と連携して検討してまいりたいと考えております。

以上です。

議長（土門治明君） 6番、松永裕美議員。

6番（松永裕美君） ご答弁ありがとうございました。

それでは、ここで皆様にご覧いただきたくて、大変お手数をかけます。皆様にお配りをお願いいたします。

（資料配付）

6番（松永裕美君） こちらのほうは、山形県の農家のお宿の会というところから取り寄せさせていただきました。まず、御覧になっていただきたいのは一番最後のページでございます。山形県の地図が描いてございます。庄内地方は、ブルーで彩られてございます。今回私の展開といたしましては、この庄内のおでこの部分にポイントを1つか2つ農家民泊ができるお宿というところで記載がなるようなゴールに向けて発案させていただきました。それで、私はこの6番の真室川の農家民宿さんのほうにちょっと研修に行かせていただきました。やはり思ったことは、本当にその町である素材を使い、その町のことをシンプルに実行すればできるという話でございます。アフターコロナ、ウィズコロナのときに世界に向けて発信するというよりは、山形県の中、山形県に興味のある方たちに日本中から来てもらったり、もしくは今回関東のほうで写真撮影のスクールをやっている方からちょうどオファーがあつて、ぜひ町長に聞いてほしいと言われたのですけれども、有名なカメラマンの方が講師で、遊佐に来て20人ほど泊まって写真を撮影して、その展示も遊佐でしたいというオファーもございました。しかしながら、いらっしゃるときがトップシーズンだったもので、町中の旅館もしくは遊楽里も全て満室ということでございましたので、そういうときにこういう農家のお宿ということで、町の中に何軒かやる気のある農家さん、農家さんだけでもなくてよいです。自分のうちは子供が巣立ったので、家が空いているので、そこにエントリーしたいという方があればできるというシステムでございます。

今回、この資料を基に農業委員会の会長のほうにお尋ねしたいと思います。こういうシステムがもしできたとしたら、農業委員会さんのほうでもご案内とかご周知というものはできますでしょうか。

議長（土門治明君） 佐藤農業委員会会長。

農業委員会会長（佐藤 充君） お答えします。

農家として大変喜ばしいことと思います。農業委員会では、月1回総会ありまして、売買様々ありますけれども、その後の全体協議会であるのです。そのときにこのようなことを説明したいと思いますし、喜ばしいですけれども、実は先ほど壇上の中で農家のランチというようなことを言っておりました。このことについては、本当に家のほうの近辺にそういうところがありまして、年に20件くらいですか、そうやって1夫婦というのかな、集めてやっているところもあります。その内容としましては、自分が作ったやつを夫婦に取らせて、それを料理実際しているというのがありますので、そういうことありますので、民泊までは分かりませんでしたけれども、こういうランチってありますので、ぜひともこういうのを紹介していきたいと思いますので、こういうのありましたら連絡もらえれば紹介していきたいと思います。よろしく申し上げます。

議長（土門治明君） 6番、松永裕美議員。

6 番（松永裕美君） やはり先ほどの答弁にございましたように、町民の方たちからこういうのをしたいのだけれどもという声があれば、遊佐町のほうでも全面的にサポートしたい、伴走したいという意思があるということは確認できました。これは、決してできないことではなくて、1つ、2つのロールモデルができれば皆さんが追随してきますので、やはり1つ、2つを成功させるのがとても大変なことだと思います。私は、これから令和8年に向けてやはりいろんなことを、できることを考えながら提案させていただければいいなと思ったので、今回は農家民泊というところに焦点を当てさせていただきました。やはりもう一つは主人公は町民の方です。長い人生、もしかしてこういう1つのイベントとかやりがいというものが見つかったら、そこに向かって日々の暮らしに彩りがあり、1年に自分が何件受けれるかは、件数は少なくてもいいのです。1年のうちに本当に1組、2組でもいいのです。それで受ける町民の方が出てくれば、また遊佐町は変わっていくのではないかなと思っております。

そこで、もう一度産業課長にお聞きいたしますが、総務省のほうで今度地域おこし企業人というものを取り組む自治体を探しておまして、たしか遊佐町のほうでも地域おこし企業人にエントリーなさっているとホームページで拝見いたしました。地域おこし企業人というのは、頑張る自治体に民間の方たち、例えばITが不得意だったらITのマッチングアプリをつくったり、そういう民間の企業の方たちが自治体に応援してくれますよというシステムなのですが、地域おこし企業人の現在の遊佐町の状況はいかがになっておりますでしょうか。エントリーしているのは拝見したのですが、現状報告をお願いいたします。

議長（土門治明君） 館内産業課長。

産業課長（館内ひろみ君） それでは、お答えします。

地域活性化企業人というのは、議員からもご説明ございましたけれども、地方公共団体が3大都市圏に所在する民間企業等の社員を一定期間受け入れて、そのノウハウや知見を生かしながら、地域独自の魅力や価値の向上等につながる業務に従事してもらって、地域活性化を図る取組を行うというものです。活動内容としては、観光振興、地域産品の開発、販路拡大、ICT分野、地域経済の活性化、中心市街地の活性化など、こういった内容の業務を行いながら地域活性化を目指すというものでございまして、これまで遊佐町では町の実績はないのですけれども、令和3年度、昨年からは地域産品の開発、販路開拓、拡大等を目標にしまして、遊佐ブランド推進事業で募集をかけております。ただ、なかなか申込みのほうはないので、まず実績はゼロということになります。引き続き生産者と協働した遊佐ブランド商品の開発、ブラッシュアップ、販路拡大、開拓等につながる業務や地域事業者への産品を作り上げる支援、販路拡大のアイデアと実践を担うこの事業への招聘に引き続き努めてまいりたいと思います。

以上です。

議長（土門治明君） 6番、松永裕美議員。

6 番（松永裕美君） ご答弁いただきました。地域おこし企業人にエントリーして下さっているという事実、そしてこれからは民間の企業の方が、いや、自分もこの遊佐というところにぜひ社員を派遣したいという方がいらっしゃったら、いつか遊佐にも応募があり、また今回の農家民泊につきましては、予約の仕方がとても煩雑になるので、できればマッチングアプリのような形で、予約したい人、そして農家や、また町民の方がITにも簡単に触れられるような近未来型の考え方で、予約が入ったときは仕事をずらしたり、畑や田んぼ仕事が忙しいときは予約を受けないという形とか、きちっとこれからのITの時代

に沿っていくようなやり方で、民間の方たちの力も借り、そして遊佐の宝である大地や自然や様々な恵みを生かした政策を展開していければなと私は思っております。今回は、こういう総務省の地域おこし企業人というところにきちんと目を向けて、行政のほうでエントリーして下さっていたということは、私はとても先端を行っていることだと思いますので、その中に遊佐という言葉を見つけると、本当に頑張ってくれているなというふうに私もホームページ見ながら思っております。

以上、これで私の一般質問は終わらせていただきます。

議長（土門治明君） これにて6番、松永裕美議員の一般質問を終わります。

1番、本間知広議員。

1番（本間知広君） それでは、私のほうからも質問のほうをさせていただきます。

その前にちょっとコロナのお話をしたいと思いますけれども、ちょっと前までは我が町でも本当に多数の方が感染をいたしました。本当にどうなるのかなということでも不安な時期もあったのですが、現在は落ち着きを見せているという状況です。全国的にも感染者減少傾向にあります。高止まりですけれども、減少傾向と。以前のように新型株が出て猛威を振るって非常事態宣言が出されるようなことは、ワクチンのこともありますので、ないのではないかということです。大分状況はいいほうに変化しているというふうに感じています。外国人の受入れの拡大、国内のマスクの使用についても大分緩和の方向へ向かっておりますし、イベントなんかも何年ぶりの開催ということで動きが出てきております。少しずつ以前の状況へ戻っているなというふうに感じるようになりました。

ということで、私のほうからは公共施設の総合管理計画につきまして、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。現在我が国では、以前より公共施設の老朽化が大きな課題となっております。経済が右肩上がり成長を続け、人口も増えていた時代に施設やインフラが整備されます。それらが現在、そして今後の社会情勢、特に人口の状況が以前と違う社会になっていく中、どのように対応していくかということでもあります。老朽化している施設等をそのままにしておけば、何かしらの弊害が起きてくるということは容易に想像できるわけであります。当然我が町においてもこのことは例外ではありません。我が町の公共施設等の整備時期については、1960年代と1990年過ぎあたり、この辺りに多く建てられたり、造られたりしているように感じしております。最低でも整備してから30年以上は経過しているということになります。さらに今後年月が過ぎていけば、そのような施設がどんどん増えていくということになります。そうしたことに対応するために、取り組まなければならない重要な課題であると思えます。そうした背景を踏まえまして、国からの要請もあり、本町では平成29年3月に遊佐町公共施設等総合管理計画が策定をされております。途中その指針が改訂されたということを受けまして、令和4年3月に現在の改訂版になっているという経過です。計画の期間は、令和7年度までということになっております。先ほども述べましたが、人口の減少によりまして、財政の状況もより厳しさを増していくことが予想されますし、同じように人口の減少によりまして、社会環境の変化で公共施設等の利用需要、整備された頃と比べますと環境が大分違う理由からですが、そうした需要の変化もしていくことが予想されます。そうしたことを踏まえまして、この管理計画のような中長期的な視点での対応というものが求められているのではないかとこのように認識をしております。この計画につきましては、6つの基本方針から成り立っております。その中に基金の設立による財源対策ということが書いてあります。これまでも施設等の修繕、長寿命

化などには取り組んできた経緯がございます。当然でございます。第544回の3月定例会の補正予算で、新たに公共施設等総合管理基金が設けられております。これについては、予防保全の観点から、適切なタイミングで修繕等を行えるよう基金を創設し、維持管理、修繕及び更新等の需要に備えますという内容でございます。今後この基金の活用等でより効果的な対応が期待されるというふうに自分としては認識をしているところなのですが、町のほうではこの計画についてどのように考えているのか担当に伺って、壇上からの質問としたいと思います。よろしくお願いたします。

議長（土門治明君） 時田町長。

町長（時田博機君） それでは、1番、本間議員に答弁をさせていただきます。

遊佐町の公共施設等総合管理計画についての質問でありました。公共施設の維持管理につきましては、行政上の大きな課題と認識をしておりますし、そしてそれらの老朽化については、議員が懸念されておるとおりで、本町だけでなく、全国ほとんどの自治体で課題となっております。背景としては、過去に建設された公共施設等がこれから大量に更新時期を迎える一方で、財政はこれまで以上により厳しい状況にあること、人口減少等により今後の公共施設等の利用需要が変化していくことが挙げられると考えています。我が町の公共施設等の整備状況は、1960年代と1990年から2000年代にかけて集中して建設されており、昨年度新庁舎が完成いたしました。旧庁舎も1961年、いわゆる昭和36年に建設されたものでありまして、60年が経過をしております。生涯学習センターは、昭和46年、1971年であります。大平山荘が昭和49年、農業者トレーニングセンターが昭和50年と、建設から50年ほど経過いたしております。そのため、これまでの施設の機能の維持のための補修や修繕、あるいは機能強化のための改修、施設内の備品の更新等を実施してまいりました。しかしながら、近年は、高度経済成長期の1970年代から1980年代、また平成元年度までのバブル期のような税収や人口の増加を見込むことはできず、歳出においても扶助費が増加する一方、普通建設事業費は減少傾向にあり、公共施設の更新、維持管理等に充てられる財源は限られてきております。このような厳しい財政状況の中で、人口減少などにより公共施設等の利用需要の変化が予想されることを踏まえて、公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点を持って、更新、統廃合、長寿命化、場合によっては除却などを計画的に行うことを目的に、公共施設等総合管理計画を策定したところであります。また、昨年度は、国の「公共施設等総合管理計画策定にあたっての指針」の改訂や各施設の個別施設計画の策定を受け、総合管理計画を改訂をしております。その中で、人口減少を見据えた施設保有量の最適化、町民ニーズの多様化等への対応、公共施設の更新時期の平準化、計画保全的な維持管理の推進、民間活力を生かした取組の推進、基金の設立による財源対策の6項目を掲げ、公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針としているところであります。

総合管理計画について、個別施設計画に定められた修繕や改善内容、新規整備や更新の必要などの対応方針、年次計画等を踏まえ、今後の公共施設等の総合的なマネジメントを図る上での指針になります。遊佐パーキングエリアタウン整備事業や、小学校統合後の空き校舎の利活用に係る校舎の改修などの最重要事業への対応や、いまだ収束が見られない新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、既存の公共施設の長寿命化に当たっていくこととなります。総合発展計画の実施計画では、財政計画の議論を経ながら、長寿命化等の事業実施に当たっては、柔軟に対応していく必要があると考えております。事業料の面では、施設の更新、長寿命化等には多額の出費が伴うため、補助金や交付税措置のある地方債など、有利な財政

措置の積極的な活用を図ってまいります。地方債の増発は将来負担の増加を招く要因でもあるため、償還計画とのバランスの確保が大変重要であると考えております。また、補修や維持管理、除却に係る費用については、有利な地方債がないため、ほぼ町の持ち出しになるものと考えられ、そのためには蓄えが必要との観点から、昨年度に公共施設等総合管理基金を創設し、今後の公共施設の更新や保全、除却等の事業に対応してまいりたいと考えております。なお、公共施設等総合管理基金につきましては、令和3年度で終了した庁舎等建設基金も繰り入れて、まだ決算までは至っていない状況であります。単年度で1億7,000万円以上を何とか確保したい、そんな考えで進めているところであります。

以上であります。

議長（土門治明君） 1番、本間知広議員。

1番（本間知広君） 財政計画議論を経ながら、長寿命化等の実施に当たっては柔軟に対応していく必要があるという答弁でございました。地方債使えば、答弁にもあったとおり、返していかなければならないという状況にもなりますので、おっしゃるとおりバランスの取れた財政運営をお願いをしたいというふうに思いますけれども、まずこの総合管理計画といわゆる関連した計画との整合性みたいなところをちょっと確認をさせていただきたいと思うのですけれども、7番議員も先ほど朝おっしゃっていました。何々計画というのが本当にたくさんあります。順位をつけるのが適当かどうかちょっと分からないのですが、自分なりにこの公共施設等総合管理計画の位置づけということで確認をすると、まずは遊佐町総合発展計画というのがありまして、その次に遊佐町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略というのがありまして、その次という言い方が適当なのかどうか分からないのですが、それに付随した形での遊佐町公共施設等総合管理計画というのが来て、またその下というか、その次といいますか、個別の施設計画というのがあるのだというような、ざっくりそのような認識でよろしいでしょうか。

議長（土門治明君） 佐藤総務課長。

総務課長（佐藤光弥君） 今議員おっしゃられたとおり、遊佐町総合発展計画、これがやっぱり本町の行政の各分野におきます計画や方針を総括する最上位の計画かと思っております。それに伴って、地域の社会経済に大きな影響を及ぼすこととなる少子高齢化による生産年齢人口の減少に伴う経済規模の縮小や、地域コミュニティの機能低下、高齢者の増加による社会保障費の増大などの状況に対応するための計画ということで、まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略があらうかと思っております。この2つについては、公共施設等総合管理計画の上位計画と位置づけられるものかと思っております。そのほか、各公共施設の維持管理、更新等の具体的な対策の内容とか更新時期、廃止の時期などを定めた個別施設計画と言われるものがございます。今現在では、学校施設長寿命化計画、町営住宅等長寿命化計画、それから消防・防災資機材庫に係る個別施設計画、それから橋梁個別施設計画、トンネル長寿命化計画、これらについては個別計画となるわけですが、その下ということではなくて、それぞれの個別計画の内容を吸い上げて、公共施設等総合管理計画に反映させているというような状況になっているかと思っております。

以上です。

議長（土門治明君） 1番、本間知広議員。

1番（本間知広君） 個別施設計画についてちょっとまた確認をさせていただきたいと思いますが、今答弁いただいたいわゆる個別施設計画に係る内容でございますが、この公共施設等総合管理計画に載って

いる対象の施設といいますか、修繕なりなんなり老朽化したものを直していくという対象になる施設について、まちづくりセンター、ちょっと答弁にもありました。いわゆる建物、公共施設がもちろんあって、資料によりますと公営企業の施設ということで、いわゆる水道、下水、それらの施設、あと道路、橋、配管等のいわゆるインフラと呼ばれているものもあります。要するに幅広い内容になっているのですが、しかし今答弁にあった部分だと、総合管理計画に記載されているいわゆる個別施設の計画の項目があまりにも少ないように感じるわけでありますけれども、これについてちょっとお伺いをしたいと思います。

議長（土門治明君） 佐藤総務課長。

総務課長（佐藤光弥君） お答えいたします。

先ほど触れました現在策定されている個別施設計画ですけれども、学校施設、町営住宅、消防・防災資機材庫、それから橋梁、トンネルについてであります。これらは、令和2年度までに策定されております個別施設計画ということで今回の改訂版のほうに反映になっております。それから、今議員おっしゃいました上水道等、公営企業等、特別会計等、あるいはインフラ等に係る部分ですけれども、上下水道につきましては、水道事業耐震化・更新計画、それから公共下水道管路施設他ストックマネジメント修繕・改築計画は昨年度策定されておりますので、ここまでは今現在できているものということになります。それから、浄化センター再構築基本計画については今年度策定予定となっておりますので、そういったものはこれからということになります。なお、総合管理計画の中の試算については、数字は一般会計部分のみの数字となっておりますので、この上下水道等の更新経費については含まれていないということになります。ただ、上下水道、インフラについても、総合管理計画の中において基本的な考え方、方針等については記載しておりますので、それに沿った形で個別計画をつくっていただくということになるかと思えます。あと、施設についても、もう一つ、遊楽里の部分については、今年度個別施設計画を策定する予定にしております。

以上です。

議長（土門治明君） 1番、本間知広議員。

1番（本間知広君） この資料に載っているのは、令和2年度までに出されたものということでございました。

ちょっとまた再度確認をさせていただきますが、今答弁あったことでいくと、これからこの計画に順次個別施設計画の項目が増えていくという認識でよろしいでしょうか。

議長（土門治明君） 佐藤総務課長。

総務課長（佐藤光弥君） お答えいたします。

そのように今後増えていくものと思えます。その他の公共施設等の個別計画につきましては、今後所管する各課での計画の策定ということになりますけれども、実施計画のヒアリング、予算のヒアリング等で協議しながら対応していきたいと考えております。

以上です。

議長（土門治明君） 1番、本間知広議員。

1番（本間知広君） 分かりました。方向的には順次項目が載っかっていくという認識をいたしました。

それで、この総合管理計画に基づいた維持管理、長寿命化を行った場合についてちょっとお伺いをした

いのですが、壇上でもお話ししましたけれども、この計画は、より厳しくなる財政状況が予想されるという中で、長期的な視点で施設の管理計画や長寿命化を行うことを目的とするというふうに書いてあります。計画に基づいてそれらを行った場合に、見込まれる効果はどのようなものが挙げられるのかということをちょっとお伺いをしたいと思います。

議長（土門治明君） 佐藤総務課長。

総務課長（佐藤光弥君） お答えをいたします。

総合管理計画においては、財政シミュレーションなど様々な試算を行っております。その中で、保有する一般会計の建物を耐用年数経過後に同じ規模で建て替え、更新した場合と、各個別施設計画に基づいて長寿命化、修繕等でその時期に更新しないで、長もちさせる長寿命化等を行って平準化して実施した場合の更新費用を比較をしております。それによりますと、登記簿で更新した場合ですと649億4,000万円、それから長寿命化等を行って平準化した場合につきましては391億4,000万円と試算されておりますので、個別計画に即して長寿命化を実施した場合のほうが約258億円、年間にしますと6億4,000万円ほどの更新費用の軽減が見込めるものとされております。あくまでもこれにつきましては計画どおりに実施した場合の話でありまして、社会情勢、経済情勢、それから政府の方針、町の中のその他の施策、それから利用需要、財政状況を考慮すると、必ずしもそのとおりになるというわけではなくて、変更があるものとは考えております。

以上です。

議長（土門治明君） 1番、本間知広議員。

1番（本間知広君） あくまでも計画どおりにというお話、変更も当然状況によってはあるのだろうというふうに私も思います。先ほどのやり取りで個別施設計画の項目は今後増えていくということでありました。今答弁いただいた金額ですけれども、単純に、ああ、すごく大きいなというふうに率直に感じたわけではありますが、この管理計画に載っている個別計画はこれしかないわけでありまして。個別計画どおりにいけばというご答弁でありますので、今後個別計画がどんどん増えていくというか、出されていけば、金銭的に今のご答弁いただいた数字より費用は軽減するのかということをちょっとお伺いしたいと思います。

議長（土門治明君） 佐藤総務課長。

総務課長（佐藤光弥君） 個別計画を反映させていけばそのようになろうかと思えます。

それで、先ほどの答弁に少し付け足しをさせていただきますと、耐用年数経過後の費用649億円、あるいは個別計画を反映させた場合の391億円等については、今後40年間でかかる費用ということでの金額になりますので、その点をご承知おきいただきたいと思います。

以上です。

議長（土門治明君） 1番、本間知広議員。

1番（本間知広君） 40年と言われましてもちょっとぴんとこないのですが、試算のベースというか、やり方、根拠が40年ということで認識をいたしました。要はきちんと計画を立てて計画どおりにいけばということではありますが、要は費用的な面からいけばかなり大きな部分で軽減が予想できるということですので、これはできるだけ負担は少ないほうがいいわけでありまして、しっかりここは議論

しながら計画を立てて、財政シミュレーションをしっかりとさせていただきたいと思うのですが、ここで基金についてちょっとお伺いをしたいと思います。今後計画を進めていくに当たりまして、財政の負担を少しでも軽減するという事で、基金の活用、これが今後重要というふうにすると思うのですが、この基金の活用というところで何かご所見があればちょっとお伺いをしたいと思います。

議長（土門治明君） 佐藤総務課長。

総務課長（佐藤光弥君） お答えいたします。

町長答弁にもありましたとおり、かなりの公共施設で老朽化が進んでおります。早急に対策が必要という施設も出てきております。しかしながら、現在、これから税収の増加を見込めるような事態ではないのかなと思っておりますので、補修や維持管理等に充てられる財源については限られてくる、有利な起債等もないという状況になろうかと思っておりますので、そのための蓄えということで、今後の公共施設の老朽化対策ということに対して、財政運営上、非常に重要なものになってくるのかなと思っております。町長答弁の中にも、管理計画の中に、予防保全の観点から、適切なタイミングで修繕が行えるようということ答弁させていただいておりますけれども、やはり施設に手を加えることで投資効果が現れる、その先の費用が少なくなるというような長寿命化でありますけれども、そのメンテナンスを手を抜くことによってさらに経費がかかる場合もあるかと思っております。財政的な話になってしまいますけれども、予算要求受けたときに予算が限られているのでということになれば、修繕を先送りにできないかとか、最小限の修繕で済ませようとか、あるいは危ない、危険だということになれば使用の中止はできないのかとか、あとは代替の施設はないかとか、そういったところで財政と原課とのやり取りになってくるわけですが、予防的な観点ということであれば、そういった基金を財源にしてある程度その辺に対応できるということもあろうかと思っておりますので、やはり一定の金額での基金は必要かなと思っております。

以上です。

議長（土門治明君） 1番、本間知広議員。

1番（本間知広君） 答弁のとおりだと思います。これまでも特に観光施設の修繕等で、いわゆる真水の持ち出しみたいな使い方というか、財政出動をしてやってきたという経緯がありましたので、今度は予防ということでもあります。今までは対象で何かあってからというイメージだったのですが、今後は計画も含めて、計画的に実行していくことも含めて、なる前にそうしたことも対応するという事で認識をいたしました。ぜひ今後そうした基金を流用しながら、円滑な施設の管理、また財政圧迫をなるべく少なくしていく方法で運営のほうをお願いをしたいというふうにするわけでありまして、今後の町の考え方、最後に今までのこのやり取りを踏まえた部分でも構いませんし、町長のお考えがあればお伺いをして、私の一般質問を終わりたいと思います。

議長（土門治明君） 時田町長。

町長（時田博機君） 実は1990年代以降、我が町ででは主体的に造ったものは何あるのだろうかちょっと列挙してみました。学校全部建て替え、そして保育園も3つ、そして観光は遊樂里、遊ぼっと、ふらっと、そしてコテージ、ドーム、さんゆう、さん・グリーン、十六羅漢から自然館まで、あのときに建てたもの、本当に改修、修繕がこれから迫ってくるなど、そんな思いでありますし、やっぱり手抜けないという思いを実はしています。大平山荘は、本当は次期耐用年数50年も過ぎただけけれども、本当は改修の

方法が示せばいいのでしょうけれども、依然としてまだ使っているという状況。本当に中学校がこの間できたと思ったらもう30年という形ですし、いや、施設ってやっぱりあつという間に年経過するのだよねと。そしたら、適正な維持、補修大変だよなという思い。それから、今日の山新に遊佐町総合交流促進施設株式会社の決算が、株主総会昨日出ていました。かつてあの施設ができた当時の1バレルのニューヨーク原油は、多分1ドル40円台だったと認識しますが、もう120円にもなる勢い、3倍になっているということを考えますときに、思い切って出動するのは、やっぱり早めに出動しなければならないものも観光施設的にはあるなという思いです。幾ら営業で頑張って、それから町民から活用していただいても、構造的に光熱費があれだけ上がってくる、そして円安という形になると、多少の黒字は本当に油の値上がりでもうすぐ飛んでしまうということになりますので、やっぱり特化しながら目的を持って基金を活用していくことをやらないと維持管理って大変かなと。ですから、脱炭素先行地域指定受けられるものであれば、総合交流施設みたいな形のやつは、温泉とか宿泊施設については、太陽光、ミニソーラー、再生可能エネルギーを、電気は売らなくてもいいですから、そこで作り出して、それでそこで使うという形のものをしていかないと、今の油の上がりようと円安で、また日銀の総裁が物価上がるのに町民はまだ余力あるのだという話もしていましたけれども、年間3,500万円の日銀の総裁の報酬いただく人が、市民生活は全く違った考えですから、きついなという思いしていますので、できるものについては早めに有利な補助金等を国から見つけ出して、そしてやっぱりこの総合管理計画云々ではなくて、もうできるものはやりたいなと。特にかつてしらい自然館造ったときは、小水力を使うのだというような計画もあったのですが、それらが当時の技術では実現できなかったということもありました。それら等を今の現代の技術で可能になるのかどうかの可能性も含めて、やっぱり職員しっかりいろんなところに伺いをして、コンサルに伺いを立てて勉強していかないことには、今の急激な社会情勢の変化に多分のみ込まれてしまうという心配をいたしました。本当に長くなったものは解体して新しいものを造ればいいのではないかという町民ニーズもそれは言われますが、これから人口が劇的に増えるわけではない。そして、今の持っている施設が最適化かと言われたときは、やっぱり少し検証する必要も出てくると思っていますので、それら等しっかり、ただ社会福祉協議会から、学校の跡地等の問題で跡地利用等の計画にうちの施設は入っているみたいですが、いかがなのでしょうかとということ、会長と常務から訪問してきていただいて、議論させていただきました。まず、社会福祉協議会、しっかり内部で議論してくださいよと。理事と評議員とそれぞれ組織で議論すること、あるべき姿がしっかり出たら町に申入れしてくださいねということをお願いしたところであります。いつまでも悪いところに、危険なところにずっとずっと我慢して入ってくれというわけにもいかないでしょうし、それら等については更新するものはそれは当然更新する意思を示していかなければならないものだと思いますが、町としてはお金がなければ新たな事業はなかなかできないので、先送りということはずっとやってきたわけですが、この1990年代、2000年代、物すごく建築ラッシュしてきたものの、学校は確かにもう1校に統合という形でまとめる方向にいきますが、それらの跡地の活用等、喫緊の課題からしっかり見ていかないと、それから今施設が新しいからそのままメンテナンスしないでいいという考えは私は持っていません。やっぱりあるやつは必ず古くなるのだから、使えなくなる前にメンテナンスはしっかり計画をつくって直していくということも必要だと思っていますので、議会の皆様の提言等をいただきながら、可能な限りそれらに答えてまいりたい、このように思っています。

以上であります。

議 長（土門治明君） これにて1番、本間知広議員の一般質問を終わります。

本日の会議はこれにて終了いたします。

明日6月8日午前10時まで散会いたします。

（午後4時38分）